

平成26年白浜町議会第1回定例会 会議録(第3号)

1. 開 会 平成26年2月13日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成26年2月13日 9時31分

1. 閉 議 平成26年2月13日 14時01分

1. 散 会 平成26年2月13日 14時01分

1. 議員定数 16名 欠員 2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 田 中 健 介

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 潤 誠
教 育 長 清 原 武 会 計 管 理 者 田 井 郁 也
富田事務所長
兼農林水産課長 鈴木 泰 日置川事務所長 前 田 信 生

総務課長	大谷	博美	税務課長	高田	義広
民生課長	三栖	健次	生活環境課長	坂本	規生
建設課長	笠中	康弘	上下水道課長	山本	高生
地籍調査課長	堀本	栄一	消防長	大谷	実
教育委員会					
教育次長	青山	茂樹	観光課副課長	古守	繁行
総務課副課長	泉	芳明			

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成26年第1回定例会3日目を開会いたします。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

ただいまの出席議員は14名であります。

本日は一般質問3名を行い、本日で一般質問を終結したいと思います。

17日から20日にかけて開催されます予算審査特別委員会の資料をお手元に配付しています。

本定例会までに提出のあった要望書をお手元に配付しております。

取り扱いについて議会運営委員会でご協議いただきました結果、配付にとどめるということになりましたので、ご了承をお願いします。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。ご了承のほどよろしくをお願いします。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。

10番 玉置君の一般質問を許可いたします。

玉置君から通告のありました、1番目の、新年度に向けて町長の取り組みについての質問ですが、取り消しの申し出がございましたので許可しております。

玉置君の質問は一問一答形式です。

10番 玉置君（登壇）

○10 番

皆さん、おはようございます。先日、正木観光課長がお亡くなりになられまして、まだ本当に若い、これからという人生を終えられましたことに対して、心より哀悼の意を表したいと思います。正木課長、私、議員になる前に、交通指導員、三十数年になるんですが、その当時、正木課長が交通指導員の担当をさせていただいておりました。長いつき合いでございましたけれども、本当に残念でございます。ご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

きのう、先輩議員の正木司良議員が19年の議員生活を終えられるということで、ごあいさつがありましたが、19年間1回も一度も欠かすことなく一般質問をされたということは、本当に大変な偉業であったなというふうに思いながら聞いておりました。本当に政治は愛だというのを、私も十数年ずっと聞いてまいりましたけれども、正木節がもう聞けないのかなと思うと、少し寂しい気持ちできのうは聞いてまいりました。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

1項目目を、ちょっと削除というか、取り下げさせていただきました。

防災について、一問一答形式で質問をさせていただきます。

必ず来ると言われる東南海・南海また巨大地震ということで、国のほうも国土強靱化法という法案を通して、それに対処せよということで法律が通りました。この中身については、まだはっきりしたことが市町村には伝わっていないということなんです。私、先日来、地域を、白浜・富田地域が主なんです。いろいろと回らせていただく中で、本当に避難困難地域の多さに、本当にびっくりしたと。お一人お一人のお話を聞く中で、ちょっと、これ、逃げ切れんから、本当にどうしようかな、不安に思っていますという声が、あちこちから聞かれました。

その中で、地震・津波、特に津波については被災履歴があります。前の、七十数年前でしょうか、そのときの南海道地震のときの津波で、ここまで来たという被災履歴があります。ですから、前の南海道地震クラス、もっと大きいと言われておりますけれども、そういうものが来れば、どこまで来るかというのは明々白々であります。特に、私、安久川をよく見に行くんですが、前の津波で被災した後、堤防をつくるとか、何の措置もなされていないから、必ず同じ、またはそれ以上の被害が出ると、私はそう見ながら歩いてまいりました。

それで、お尋ねするのですけれども、今回の当初予算を見ておきますと、防災費が前年度の100万上積みぐらいで500万という数字が出ておりました。ただ、防災無線については800万ほど、400万・400万ほど出ておりましたので、ああ、これは力を入れるんだなと、そういうふう感じたわけですが。それと、人員配置について、要するに今3名なんです、防災対策室。今度ちょっと名前が変わるみたいですがけれども。これで対応できるのかな。

まず、本当に、今の白浜町全域を網羅して救おうとすれば、予算も当然ですが、人手もこれ、足らぬのと違うのかなと思うんですが、その辺、町長のそれに対する意気込みというのですか、対応。防災に対する対応への意気込みというのが、ちょっと、あの予算ではなかなか見づらいなというふうに思ったんですが、その辺、町長はこの避難困難地域の避難場所の確保なり、津波からの直接防ぎたいという、どこまでお考えなのか。少しまず、その辺1点質問をしたいと思います。

○議 長

当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

おはようございます。ただいま玉置議員より、津波避難困難地域とその対策についてのご質問をいただきました。

防災に対する町の取り組みと言いますか、私の意気込みというか、そういったことについてのご質問であろうかと思えます。

まず、津波避難困難地域でございますけれども、現在、白浜町では5カ所指定されております。その中で、現在、和歌山県が平成25年3月に公表いたしました南海トラフの巨大地震及び東海・東南海・南海3連動地震の津波浸水想定を踏まえ、和歌山県津波から逃げ切る支援対策プログラムの策定作業を行っており、このプログラムの中で、新想定に基づく津波避難困難地域が設定されます。

町からは、道路・橋梁等のデータや津波からの初期避難場所等の情報を提供しており、現在のところ、県からは今年度中、すなわち平成25年度中の策定を見込んでいるとの情報を得ております。

次に、その対策についてでございますけれども、津波避難困難地域の解消につきましては、和歌山県と白浜町が主体となって取り組むこととなっております。このプログラムに沿いまして、県との連携を密にしながら検討を進めていくこととなります。それぞれの地域の地理的条件に応じた対策を講じる必要がありますので、検討の際には住民の皆様と協議をさせていただきます、十分に議論を尽くしたいと考えております。

26年度当初予算の中に、私はかなり各地域の、もちろん課題はそれぞれございますけれども、例えば、日置川消防庁舎の高台への移転ですとか、そういったことをまず優先して、今現在も反映をさせていただいたということで、ご理解をいただきたいと思えます。

防災対策室につきましても、現人員では3名ということでございますが、それを今後の1つの危機管理室という形で組織改編をいたします。その再編の中で、危機管理室の人員、もちろん、この危機管理室だけで防災減災への対応ができるものではないと考えております。もちろん、さまざまな職員の中から、そしてまた日置川の事務所、そして消防の皆さん、いろんな方々に当然のことながら、有事のときには協力をいただかないといけないというふうに考えてございますので、人員配置も含めて、これから危機管理室の体制の強化を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

まだまだ議員ご指摘のように、これから各地域で、どういうふうな防災への取り組みをすべきなのか、この辺は今、私どもも情報収集をしております、今の防災対策室の中でまとめておりまして、これから皆さんにもまたお示しをして、今後、取り組んでまいりたいとい

うふうに考えております。いずれにしましても、防災対策の強化が、対策が一番優先すべき課題であろうというふうに考えてございますので、どうぞご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

今、有事のときは、消防とほかの人員もすべて動員してと、これ、当然のことではありますが、その有事になる前に、避難困難のところを、いかにまめに、あちこち視察をして、どういったふうになれば逃げられるのかということを担当するのが防災対策室ですから、有事のときは当然そうなんですけれども、そこ、それを今、白浜町では何カ所ぐらいあるのか、私もちょっと想像つかんのですけれども、今、県がやっているというふうにおっしゃっていますけれども、実際に歩いてみると、それ以上に非常に危機的な状況にあるなと思う中で、それを手掛けていく、有事になる前に手掛けていく人員が、私は必要ではないかなと、こういうふうに申し上げたわけです。

まず、あそこの地域を、和歌山県が今、私も防災対策室にちよくちよくお邪魔をして、いろいろ情報を得るわけですが、県との話し合いの中で、その場所を決めていくということらしいですが。私はまず、白浜町が、防災対策室の方々が皆、地域を歩いて回って、ここはこれでは逃げ場所、避難困難地域の方の逃げる場所は一定ここですよというところは、今はつくっていますけれども、実際問題、そこに立ってみたら、これは10分や15分では逃げられへんなど。避難地というのはあるんですよ。このあたりの方はここへ逃げてくださいということはあるんです。才野にしても、栄の吉田あたりにしても、観福寺に逃げなさいとか、それはあるんです。実際、そこに立ってみてください。本当にこれは、10分や15分でも津波が来たら、これは逃げ切れないですよ。恐らく。

私でも、これ、しんどいなと思うんやから、私より年が上の方はほとんどこれ、無理と違うかなというふうに、やっぱり思うわけです。そういうところをまず白浜町が、まず確認をしておいて、そして、県からの話し合いのあったときには、きちっと要望ができるという体制を。県はこうおっしゃっているけれども、ここは実際問題、ここに立ってみたら、ここも避難地域なんですよというあたりのことの対応を、やはりしていかなければならないと思うんです。

70年に一遍ですから、そのためだけなんですよね、これ、はっきり言うて。これ、避難場所なんていうのは、そのためだけなんです。しかし、必ず来るんだから、人命を守るために、まず、これをしなきゃならないんですよ。ということは、あと10年、20年、来る来ると言われて、30年以内に来ると言われて、十何年たちました。あと20年後かもしれない。2年後かもしれない。

それに対応するには、やはりタイムリミット、今だと思うんです。今しかない。この3年、4年前に、いろいろ防災対策室にお願いしたら、いや、これ、予算がないんでだめなんですと言って、ずるずるとこう、来たわけなんですよね。本当に来たんです。いろいろと予算がないから。しかし、ここへ来て、やはり国土強靱化法というものをにらみながら、今ならできるといふふうに、私はそう思っているわけですが、町長、今、県からのシミュレーションが25年度中にできてというお話がありましたけれども、それを待たずして、何か町が先に

動くというような、そういうお考えはどうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外 (町 長)

決して、県からのそういったものを待っているという状況ではないと、私は思っています。当然、町が主体的に今、いろいろ情報を県のほうに出したり、あるいは県からの情報をもって、それについて町が自主的に津波に対する、例えば緊急避難先の一覧表はレベル1、レベル2、レベル3ということで、白浜町の場合は、レベル2というのはまだほとんどないんですけれども、レベル1については一定の避難場所を選定しておりますし、緊急避難先レベル3については、例えば堅田地区であれば18カ所指定されております。才野地区でも4カ所指定されておまして、ここに逃げれば高台であり、安全ですよということ。これをやはり、これから、もっと広報をして啓発をしていかないといけないということで、今、考えております。

まだまだ県からの情報が、町民にも行き渡っておりませんし、町からの発信がまだ十分とは言えないというふうには考えてございますので、このあたりは国土強靱化法案をにらんで、どういったことが各地域に必要なハード面の対策に必要なのか。あるいは、ソフト面の強化にもつながっていくと思っておりますので、この辺は、これからの私は作業ということ言えば、自主的にもっと主体的に町が取り組んでいくことが大事だろうというふうに思っておりますので、今、情報収集に当たっておるところでございます。

○議 長

10番 玉置君 (登壇)

○10 番

私は前の質問で、町長に安久川だとか、細野湾だとか、そしてまた、中浜だとか、富田川であるとかいうところの直接津波から、津波を抑え込むような施設はどうだろうかとか、こういう建設について、前向きに考えていただきたいということを言うたんです。国土強靱化法が云々ということで。まだ、そのメニューは出ていないからそうなんです。

それは当然考えていただかなあかんことですが、今、さしあたってできるというのが、まず、避難場所の充実。これなら、避難場所というのは、そんなに予算のかかることでもないです。これは先に、大きな堤防なんていうのは、そら、何年もかかって莫大な予算が要るから、それはなかなかすぐにはできないですけれども、今やれることは避難場所の充実であると、私は思います。

ですから、それについて、ぜひもっと前向きに、今おっしゃったように、ただ、地元、町長、ずっと歩いて、いろいろの方とお話ししていただけたら、これはわかることですが、皆さん、避難場所は知っています。しかし、あそこへやられても、あそこだったら私のところは逃げられませんという声はどれだけあるか、本当に。うちの横の車いすのおばさん、3人おる。そこは逃げ場所へ逃げと言われても、これは西地区の、堅田西地区の話なんです。逃げと言われても無理だろうなど。こういうお話を聞くわけです。

そやから、10分から15分の間に来ると言われていますから、なかなか目標のところまで行き着けないわけです。そういうところをくまなく、やはり防災対策室の方々がいろいろ事情を聞いていって、その現場に立って、じゃ、何とかいい方法ないかなということを考え

ながら。それも2年も3年もかかっては、私はちょっと遅きに失するのではないかな。もし、それまでに来られたときに、予算かけてつくりやる最中に来られたときには、何の役にも立たない。一刻も早い対応をお願いしたいと思うんですが。

それについて、その現場の3名で、これが実際に白浜町内をくまなく、意見、事情を聞いて、その対応策を練るにしたら、この3人ではちょっと私、足らぬのと違うのかなと思うんですが、そのあたり、町長、どういうふうにお感じになられているのか。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外(町 長)

先ほども申しあげましたけれども、対策室の中の3人というのは十分かどうかというのは、これはいろんな考え方があるかと思えます。私は、今現在は3名の体制でしか組めておりませんが、やはり、ここはもう少し人員配置ができたならというふうに思っておりますし、当然、その3名だけで庁舎の中でやっているわけではございませんので、各地域の町内会長さん、あるいは区長さんなんかのご意見やとか、地元の要望もございますし、そのあたりのいろんな意見調整しながら具体的な、これからいろんな形で取り組んではいきたいと思っております。

先ほど申しあげましたように、この国土強靱化基本法、これにつきましては、昨年12月11日に、これが公布、施行されたわけです。その中でようやく、そのある程度概略といいますか、概要がわかってまいりました。その中で、この2月14日に国土強靱化の取り組みに係る現状と、今後の予定等について、内閣府による都道府県及び市町村を対象とした説明会が開催されることになっております。ここで、白浜町としましても、しっかりと情報を得た上で、情報収集をした中で、今後どういうことをすれば、この地域の安全安心が守れるのか。そしてまた、防災減災について町民の皆さんの理解が得られるのかということで、これから鋭意取り組んでまいりたいと、協議を重ねてまいりたいというふうに思っております。法律の主旨を理解して、その対応について庁内で協議し、取り組むべき施策については精査していくことが、何より重要であろうというふうに考えてございます。

○議 長

10番 玉置君(登壇)

○10 番

ひとつ、よろしくお話しします。

国土強靱化法では、大まかなことが新聞に少し書いていましたけれども、30分以内に30センチ以上の津波が来るところは強化地区になると。こういうふうなことがありました。しかし、その内容については全くわからないんですけれども、国土強靱化法の中で、もう1点、国の予算措置として4分の3を補助すると。ということは、例えば1億の仕事であれば、7,500万円は国が補助を出して、いろんなことができます。こういうことが書いてありました。

これ、今、白浜町の防災に対する予算が500万円なんですけど、これを当てはめると、2,000万円の仕事しかできない、反対に言えば、4分の3、補助してもろて、どういう形にするのかわかりませんが、例えば、そういう4分の3補助するから、どうかあなた方、弱い所をなさいと言ったときに、町長は補正を出してでも、補正の中で防災、避難

場所の充実に対して、例えばですよ、1億円出しますと。そしたら、4億円の仕事ができるわけですよね、これ、4分の3、補助が来るから。3億、補助来ますから。そういう中で、今、500万円で私は足らんと思うんですが、そのときになれば充実に向けて予算措置をするぐらいの町長のお考えとして。先々のことばかり聞いて悪いですけども。

隣に会計管理者もおられますけど、基金もありますから、和歌山県は基金の取り崩しをしておりましたよ、きょうの新聞に出ていましたけれども。それぐらいの腹づもりはあるんでしょう。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

予算措置につきましては、今後、補正予算等でももちろん必要に応じて対応してくることは出てくるかと思えますし、いずれにしても、その地域ごとのいろいろな課題というのが恐らくあると思えますし、現在も今、要望をいただいております。

その中で、何を優先するかというのが、やっぱり一番のこれからの課題だと思いますので、そこはやはり、きちっと公正公平に判断をしていきたいと思えますし、各地域での取り組みというのも、もちろん、これから見ながら、それぞれの皆さんが出される要望については、やはり町としては、もちろん、前向きにこの防災減災の中で予算措置をしておきたいと思っておりますし、今一番大事なものは、やはり、そういったことを、いつ国土強靱化法案が成立した中で、どういうことが国に対して支援いただけるのかということと事前に用意をして、そしてまた、その中で、プライオリティーを決めて行っていくというのが、私は一番大事だというふうに考えてございます。

○議 長

10番 玉置君(登壇)

○10 番

わかりました。優先順位という言葉が出ましたけれども、私は前のときにも、安久川どうだ、細野はどうだと言ったときには、優先順位があると、こうおっしゃられましたけれども。避難場所については優先順位はないと思えます。だから、一気にやらなきゃいけないから、予算がどうたらこうたらと私、言っているんです。

避難困難場所の解消については、優先順位は私はないと思えますので、その避難困難場所の解消が、私は優先順位としては先やっていたかんだら、多くの被害者が出るのじゃないかなと思うので。そしてまた、地域ごとの優先順位は、私はこれはないと思っています。ですから、ぜひそういう大きな予算措置を要るだけ出さなきゃいけないという部分が、私はあるかと思えますので、その辺ひとつ、よろしく願いしたいなど。大盤振る舞いではないんですけども、命を救うために。これは、財産は仮に救えなくても最低限度、命は救うんだということで取り組んでいただきたいと思えます。

これは要望となったら悪いんでしょうけれども、これで、私のこの防災についての質問は終わらせていただきます。

○議 長

以上で、防災への取り組みについての質問は終わりました。

続いて、観光振興への取り組みについての質問を許可いたします。

○10 番

町長が以前、白浜町の浜を利用した計画が一応構想、計画といえますか構想。そういうことを町長が訴えたことがあったのを、私は覚えています。今でもそういうのは動いているんだと思うんですが、白良浜をどう活用するかと、これは非常に大きな、白浜町にとっては大きな命題であります。

ただ、今の利用の仕方は当然、海水浴を目的にしたお客様あてと、それとイベントという形で行っておるわけですが、その白良浜の利用、中立・公正というのですか、こういう言い方でいいのかわかりませんが、白良浜の中で物を売ることについては、観光協会に任せておるといふ、こういう現状であると思います。

ただ、私、いつも見て思うんですけれども、やはりあれではまだ、売上げのチャンスロスと言ったらおかしいんですけれども、そういうものが観光協会、あそこで売っているんですけれども、すべて充実した売り方ができているかという、私はそうではないと思っています。

私が以前、出店させていただいた場所でコンサルタントを雇って、その話を私はいつも聞いていたんですが、やはり、チャンスロスというんです。例えば、大きな施設の中で、A地点でお客様が買おうとしたときに買えなんだ。大きな施設ですよ。買えなんだ。そのお客様がそしたら、くるっと回ってきて別の場所で、Aという同じ商品を買うかという、そうではないんだと。そのときに、よう売らなんだ、売り残したのをチャンスロスと言うんです。せっかくお客様がお金を、対価を出して買おうとしたときに買えなんだ。そしたら、その次に同じ施設を仮にめぐって、B地点に行ったときに同じ物が売っていても、買うかどうか、これはわからないんです。買わない公算が多らしい。それを、チャンスをロスしたというので、チャンスロスという言葉をよく使っています。

今、浜辺で仮に物を売っています。ドリンクですよ。そのドリンクが、じゃ、そこで売れなんだときに、浜から出て、浜の近辺で、白良浜の近辺で同じ物を注文するかと言ったら、そうではないということです。白良浜で売り損なった部分が、恐らく白良浜で物を売ると、周りの近所の、言うたら民間の売上げに影響があるだろうと、こういうふうに皆さんおっしゃって制限をかけているわけですが、そうではないと思います。あそこで売れたから商店街で売れなんだということではない。あそこで売れなんだから、商店街で買うということでもない。要するに、チャンスをロスしとるんです、現状の売り方では。

もっと、この前、観光協会の売上げが1,800万ぐらいあると。相当な売上げなんですけれども、やはり、観光協会もチャンスロスをしてる。その中で、別にチャンスロスをしているからという、そういう意味ではないんですが。ある方が、地方自治の中で、所得のないところに定住はない。こういうことをおっしゃられた方がおります。要するに、もうからなったら住めへんど。利益が出ないところに人は住まないし、経済も活性しませんよという、こういうことだと私は理解しておるんです。

ですから、ぜひその白良浜の活用の中で、来たお客様の満足できるぐらいの物をやはり、売ったらどうかな。買ってもらったらどうかな。お金を落としてもらったらどうかなと。こういうふうに思うんです。3万人来ている中で、ほんの一部しか利用していないと思います。

その中で、私、ある1点、この白良浜の活用の中で、今、観光協会にお任せしているのは、

それで白浜町の宣伝する費用とか、いろいろなものに充ててくださいねという白浜町の考え方はあると思うんですけども、今、身体障害者の方々のコスモスの郷というのがありますが、ここの運営が非常に苦しくなっている。コスモスの郷の。今、コスモスの郷の中では、白浜町のごみ袋をつくっていただいて、それを販売していただいている。あの方々の一月働いて、お給料が1万8,000円から2万円ぐらい。これはどうしてもそら、生活できないでしょうね。就労支援ということで、いろんなカーポートで、堅田の西で、車を洗って幾らとかいう、そういうところもやっていますけれども、なかなかそういった収益に結びつかずに、コスモスの郷の運営もなかなか苦しいと、こういうふうに聞いておりますが、そういった中の福祉団体に対して、白良浜でやはり物を売っていただいたら。そしてその収益を運営に充ててもろたらどうか。私はこう思うんです。

今、観光協会が出させていただいていますけれども、それはかなりの部分の売上ロスはあるんですよ。そういう中で、そういったところに、規制を、いわゆる観光協会だけじゃなしに、そういうところに売店で売っていただいて、その収益は運転資金に回していただいたらどうかと思うんですが、こういうことについて、浜の利用についての町長のご見解を、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外 (町 長)

白良浜の活用といいますか、利活用についてのご質問でございますけれども、今、ご指摘いただきましたように、白良浜周辺のお店、あるいは、いろんな飲食店ございます。その中で、一定の商売をされているところもございますので、観光協会とのすみ分けというのは非常に微妙なところがございます。そこは夏の海水浴シーズンのみならず、やはりどういうところでどういうふうなことを行えば、一番うまく、チャンスロスというのももちろん、今までもあったかと思えますけれども、やはり、観光協会としては、その販売コーナーの中で、例えば、どういう物を売って、どんなものを品目として、メニューとして取り上げているかということで、かなり苦心されております。

やはり整合性といいますか、白良浜の一番の一等地ですので、そこですべての物を販売してしまうと、今度は周辺の恐らく、地域やとか、あるいは飲食店の皆様にも当然いろいろご迷惑といいますか、いろんなところで影響が出てくるということも聞いております。そこはやはり、公平公正ということも考えないといけないというふうに、私は思っております。

もう1つはやはり、これは時と場合によりますけれども、やはり、イベント・行事の中で、当然対応していくべきものは、していかないとけないなというふうに思っております。例えば、白良浜で昨今、フラフェスティバルですとか、あるいはミュージックのいろんなコンサートとか、そういったことも行われておまして、そこで必要に応じて、いろんな食べ物とか飲み物を出していると、ドリンクを出しているということもございます。ですから、そこは臨機応変に、今後、関係者の皆さんと協議をして、必要に応じて許可をしていくべきだというふうには思っております。

最後に、福祉団体の出店等についてでございますけれども、やはり、これは私も非常に苦労されているということはお聞きしております。例えば、平草原の桜まつりにおきましては、福祉団体の皆様にも協力いただきまして、お店を出していただいているという実態がござい

ます。ほかにもいろいろと努力をされておりますし、いろいろとやっつけらるんですけども、なかなか経営的にも厳しいというものはあるということで認識をしておりますので、今度、出店については、白良浜内での営利行為というのは、これ、白浜町都市公園条例による許可が必要でございますので、そのところは、現在は例外として海水浴期間中のみ白浜観光協会の売店及び花火大会の露店等、当該イベントの資質向上につながる場合を除いて、禁止はしてございますので、そのあたりはご理解いただきたいと思っております。

やはり、これを今後、関係の皆さん、特に白浜観光協会、商工会、そしてまた、旅館組合、地元の商店会、町内会との当然、各団体との協議は必要になってくると思っております。ですから、そこをしっかりと、営利行為についても、町外を含めて、さまざまな団体やとか個人からの問い合わせも多いというのが現状でございます。ですので、その調整等も含めて今後、混乱を避けるためにも細かく示したルールづくりといたしますか、そのルールが必要であるかというふうに思っておりますので、議員がおっしゃるようなことも十分理解できます。当事者同士のいろんなご意向もありますけれども、それを踏まえて、今後、町としても前向きに関係者と相談をさせていただきたいというふうに思っております。

○議 長

番外 観光課副課長 古守君

○番 外（観光課副課長）

すみません、観光課といたしましては、海水浴場の管理という部分を承っておりますので、その観点からちょっとアルコール販売等についても、ちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど、ドリンクとおっしゃられた、多分、アルコールという解釈でよろしいかなと思うんですが、海水浴場でのアルコール販売についてでございますが、海水浴場は町はその管理者といたしましては、和歌山県遊泳者等の事故防止に関する条例により、事故を防止し、遊泳者等の生命、身体及び財産の保護を図る義務がございます。海水浴客が飲酒状態で遊泳することは生命にかかわる重大な事故を起こす危険性が高いため、私どもとしましては、観光協会の売店でもアルコールの販売等は禁止しているというのが現状でございます。それと、未成年者の海水浴客も多いことから、教育の観点からもそういったことで禁止をさせていただいてございます。

それから、あと、各団体での販売ということ、公平ということになってくるんですけど、これにつきましては、以前、過去にパラソルの販売等でさまざまな営利業者が出入りしたり、そういった時期がございまして、治安が非常に悪化したような経過がございます。それで、浜のほうは、一部の公の機関である観光協会以外は、基本的には販売を認めないというふうなことの取り組みを、今まで現在までしてきたところでございます。

ただ、先ほど議員さん、おっしゃっていただきました福祉団体とか、こういった話につきましては、当然、非常に公益性もあるかと思っておりますので、その辺の部分につきましては、当事者からそのようなご意向をお持ちでしたら、一度、関係者にも相談させていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

〇10 番

ありがとうございます。

町長のお考えはなかなかかたいなというふうを感じたんですが、私、須磨の海岸とか、よその海岸へ行って、そういう物販の実情というのは全く知らないので。ここでは、知らん者がそんな話しても仕方ないんですが、一度行ってみたいなと思っています。その中で、いろいろテレビで聞いたり何やすると、いろんなタレントさんが焼き肉屋を出したりとか、いろんなことをしているように聞くんですけども、なかなかその辺はいわゆるダイナミックにやっとなるんだなと。白浜町はなかなか厳しいところがあるなというふうを感じながら聞いておりました。

やはり、以前から言っていたんですが、浜をいわゆる劇場型にしたらいいなと、私もずっと思っていましたけれども、その中で、そういう店舗とか夜店的感覚というのは、非常に、場をにぎわすためには重要やなと。これは想像の中で思ってきたんですけど。

ただ、先ほども言いましたように、周りの白良浜を囲む商店街等との関係については、これは、ほとんど影響がないと私はこう思っています。町長は影響があるように思っているかもしれませんが、その証拠といいますか、人の消費動向というのは、よく野球場へ行ったら生ビールを売りに来るんですよ。ようテレビでもやっていたので、横浜で女性が、すごくきれいな方が売りに来て、それでどんどん売れている、その方が一番よく売るといことらしいんですが、わざわざ後ろに、球場の後ろには、ドーム球場でもそうですけど、座っているところから後ろへ上がって行って、たくさん売っているんですよ。でも、そこへ買いに行ってまで飲まんという人もあるんです。売りに来たら買うと。だから、そこに近いところにあるから買うけれども、わざわざ外へ出てまで買いませんよというお客さんは相当おるんですよ、これは。

だから、そういう部分において、決して商店、バッティングしない。道を隔てた向こうの商店街とはバッティングはしないと、私はこのように思っています。ただ、同じ商品を売ったらいかんとか、そういうところは私もあると思うし、生ビール等、これはビール等アルコール類、こういうものはちょっと、海水浴に危険性がある場合もあるから、これはなかなか難しいと思うんですが、ぜひ弱者の、こういう福祉団体の方の現状を、働いても月1万8,000円、2万円という方々の少しでも、言うたら収入になるような施策の中で、決して周りに迷惑をかけないような形で、ひとつ、そういう場所で、一番、もちろんメインの場所ですから、皆がやりたいというのは、それはよくわかるんですが、ここはひとつ、弱者のそういうところの運営の状態もかんがみて、前向きに開放できるような、そういう方々には開放できるような1つの施策を、町長のほうで考えていただきたいなと、そういうふうに思います。この白良浜の活用については終わらせていただきます。余り時間ないので。

今度は白浜町の宣伝といいますか、今後の観光の取り組みといいますか。

きのうのどなたかの質問に、町長は番所山ができるから、番所山と京都大学をコラボして、それにいわゆる学生さんに対して直接アピールしたい。これは大変いいことです。これは、今まででしたら、やはり学校直に営業をかけるということは、ほとんどなかったと思うんです。最近において、大好き日置川の会、南紀州交流公社がいわゆる民泊で営業をしておりますけれども、ごつつい効果的ですよ。

その中で、教育旅行ありますよ。そしてまた、番所山のいわゆる修学旅行とは言わずとも、

遠足であるとか、そういう中で京大試験場のそういう海の生物を勉強しながら、そういうものへの誘致とか。

それともう1点、スポーツ合宿というのがあるんですよ。その中で、私、随分前からスポーツ合宿、スポーツ合宿と言ってきたんです。それが今までは上富田の施設を使わせていただいて、そして白浜町に泊まらせていただく。それが当たり前のようだったんです。そして、弁当も昼食も別に白浜町の業者さん、使ってもいいですよという上富田の対応だったんです。ここへ来て、物すごく変わってきました。ここ2年ぐらいで。自分ところで誘致したお客さんに白浜町の弁当業者は入れさせへんど。白浜町で泊まらんと上富田で泊まってね。それは自分ところが力を入れて誘致したお客様を、自分ところで消費してもらおうと、これは当然の、当たり前のことですよね。

ですから、白浜町も今後、そういったスポーツの合宿というものを取り上げていくのであれば、自前の施設に対して、やはり充実を図らねばいけない。だから、これが何年か前にです。この高速道路の残土を利用して、候補地は駅裏だったんですけど、駅裏に埋め立てて、そこにスポーツ公園をつくろうと。それは非常にいいアイデア。そしてまた、ふだん緊急時は中間の避難場所にしましょう。中期間の帰宅困難者のための避難場所にしましょうということで、非常にいいアイデアだったんですが、これが飛んだ。できなかった。

しかし、今、フラワーラインのトンネルを掘るときに残土ができますから、それが20万立米ぐらい出るということの中で、これを、候補地を駅前の前にそれがあって、候補地は。反対している方もおられるから、そうはなかなかすんなり云々行くかどうかわからないんですが、なぜ駅と言うかということ、交通の要衝だからです。山奥に仮に埋めても、山奥に5,000坪できても、ほとんど意味ないですよ。梅を植えるか何植えるか、そら、知りませんけど。

ですから、そういう部分で駅前、駅前と言っているんですよ。別に駅前でなくてもいいんですが。そういったものの充実を図りながら、観光旅行、学生へのPR。スポーツ合宿であり、また、これは学生だけじゃないです。社会人に対してもですが。そういったところのお考えはどうでしょうか。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

これはスポーツ合宿にとどまらず、やはり教育旅行ですとか、あるいは今後、いろんな修学旅行等も含めて、我々白浜町としてはもっと集客、あるいは誘客を行ってきたいというふうに考えてございます。

その中の1つとして番所山が整備される中で、京都大学水族館、あるいは南方熊楠記念館、そしてまた、近畿大学にも、ここはかなりのいろんな養殖されていますので、いろんなサポートというか支援をお願いしたいと思っております。グラスボートもございますし、さまざまこの地域の資産といいますか、その今の資源を生かして、もっとファミリー、学生、その他一般のお客様にもアピールをしていきたいというふうに思っております。これは議員も同感だと思います。

それと、ほかの地域、これは広域での連携というのは、私はこれからもまだまだ進めていかなければいけないと思っております。田辺市のいろいろなスポーツ施設、そしてまた、上

富田のスポーツの施設。特に、サッカー、野球に関しましてはやはり、白浜町にないものを持っておりますので、そのところはぜひ、その施設を使っていただいて、今当然、各町で、特に上富田さんも自分ところで消費してもらおうということで、方針が変わってきているというふうに聞いておりますけれども、まだすべてが上富田で対応できるものではございません。もちろん、白浜にも泊まっていただけの部分もございますし、白浜の施設を使っていただけの部分もございます。

ですので、やはり、もっと寛大にと言いますか、寛容に広く考えていかなければいけないのではないかなと、これは上富田町に限らず田辺市、そしてまた、お隣のすさみ町のほうでもそうだと思います。これからスポーツ施設の充実を図ってまいりますし、今の白浜球場、そしてまた、阪田の特に白浜会館、これも施設が整備されてきますので、かなり全国的にも注目を浴びて、白浜にもっとおいでいただけるのではないかなというふうに思っております。これからの発信に力を注いでまいりたいと思っております。

いずれにしても、私からはこの今のスポーツ施設、そしてまた、スポーツの合宿等、これからやはりもっと取り入れるために、関係者の皆様のご意見を聞いて、白浜の駅裏のことももちろん、今すぐには行かないと思っておりますけれども、今後、関係者の皆さんと、本当にそこが適地であれば、そういったことも考えていく必要があるかというふうに思いますし、旧空港跡地の利活用についても、当然、ここをどういうふうな施設にしていくのか。あるいは、防災減災の拠点としての位置づけもございますけれども、どういうふうなことで今後、協議をしていくのかということ、国やとか県の方も必要でございますので、一緒にこれからも進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

そのPRについて、番所山、京大水産試験所、近大もおっしゃっていましたが、そのPRについては、私、白浜町は直接どういう予算を組んで云々というのはできるのかどうか、私もまだわからないんですけれども、これについては、じゃ、この宣伝等については、いわゆる観光協会に補助しておる1,800万円。宣伝費どうたらこうたらという項目がありましたけれども、1,800万円やっとならぬんですけれども、この中でやってもらうという考え方ですか。それとも、このPRについては、白浜町がバックアップしてやるんだというような考え方なのか。そういうことが今後できるのか。

例えば、トライアスロンの話ですけれども、トライアスロンの宣伝についても、観光協会だけじゃなしに、白浜町もバックアップしてやれるものかどうか。そのPRの手法のお金の出し方等について、どのように考えておられるのか。

○議 長

番外 観光課副課長 古守君

○番 外（観光課副課長）

手法のほうでございますが、まず、観光協会の特別宣伝補助金という部分が、今、おっしゃられていましたが、こちらのほうはどちらかといいますと、特定の目的をもって町のほうがお渡ししているということではなしに、具体的に申し上げましたら、例えば、南紀エリア観

光推進実行委員会とか、県とのタイアップ事業。こういった際に、白浜町全体として幾らかのお金が必要になってまいりますので、その部分を観光協会の特別宣伝補助金というような格好で、町からお渡ししているものの中から賄っていただいているということになります。

それで、番所山のPR、それから南紀白浜トライアスロンのPRということをご質問いただきましたが、番所山のPRとかにつきましては、今現在、番所山のそういった活性化協議会というところを立ち上げて、その中で振興策、それから現在の番所山の整備、そういったものを話し合っていてございます。それで事務局のほうも町のほうで、そちらのほうも持っていてございまして、この4月になりましたら、まず1つは番所山を皆さんに知っていただくために、オープニングイベント的なイベントをひとつ、やりたいなと思ってございます。

それから、今回たまたま番所山が完成したものですから、ここしばらくオール白浜実行委員会のほうでウォークイベントも南方熊楠記念館のところはスタートしているんですけど、そういったものとも絡めながら、これも町のほうで、どちらかという主導的にやってまいりたいと。

ただ、そういったところに費用が当然、出てまいりますので、そこには観光協会のこういった特別補助金をいただいたり、その辺は観光協会あたりと相談をしながらやっていくということになってまいります。

それから、トライアスロンのほうは、今は現在まだ第1回目の大会ということで、どちらかという観光協会さんのPRというよりは、私ども町のほうのPR、それから実行委員会組織を立ち上げていますので、その実行委員会としてのPRが現在、主導になっているような状況でございます。

以上です。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

時間がないんですけど。そういったところのいわゆる私が言うているのは、学校に直接売り込むために、言うたらポスティングする、学校に対して。学校に対してですよ。例えば、大阪地区全体に宣伝を打つと、そういうことじゃなしに、ポスティングを直接送り届ける。この内容が京都大学水産試験所とコラボしたあたりを直接売り込むとか、そういうことを言うているんですが、それも結局、その費用というのも、観光協会にお渡しした1,800万の中からやってもらうということか。

○議 長

番外 観光課副課長 古守君

○番 外（観光課副課長）

それは例えば、経済団体と連携をしながら、例えばプロジェクトチームを組んで、それで売り込んでいくというふうな作業になってまいりましたら、町が出す場合もございますし、協会さんに負担していただくというふうなケース・バイ・ケースでございます。

ただ、現時点でのそちらのほうの財源といいますか、そういったものは全く未定でございますので、それぞれ、その時点、その時点でご相談をしながらということになってくると思います。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

わかりました。それでは、ぜひこういうところに、町が率先して宣伝をかけていただきたいなど、こういうふうに思っています。何かこう、観光協会にお渡しして、観光協会がこうきていて、観光協会の考え方もいろいろあるわけで、いろいろ漏れ伝え聞くところによると、トライアスロンの実行委員会の云々でどうも、何か余りスムーズに行っていないようにも聞いたりもするんですが、その中で、そういう運営の仕方でもうめようと、それは関係ないことで、この事業が白浜の宣伝になるためであれば、どの事業であっても白浜町が力を入れて宣伝をすると、こういうことを今後、いろいろもっと頑張っていたきたいなど、このように思っています。

それでは、これで時間が来ましたので、質問を終わらせていただきます。

○議長 長

以上をもって、玉置君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 10 時 32 分 再開 10 時 38 分）

○議長 長

再開いたします。

1 番 水上君の一般質問を許可いたします。水上君の質問は一問一答形式です。

まず、道路や公共施設、ごみの管理についての質問を許可いたします。

1 番 水上君（登壇）

○1 番

議長のお許しをいただきました。水上でございます。一般質問させていただきます。

その前に、私も小幡副町長、そして、観光課長であられました正木課長のありし日を、今でも本当にお姿、思い出します。一緒に町政に携わっていただきまして、この議場でいろいろ討論をかわしたことを本当に懐かしく思い出しております。ご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

最初に、道路や公共施設、ごみの管理について通告しております。質問させていただきます。

まず、消防屯所の設営と維持管理について伺います。老朽化や大雨で浸水の恐れのあるような屯所や、手狭で団員が全員入れないような状態の屯所、応召に駆けつけた団員の駐車スペースもないような屯所があると聞いている。このような施設は全体の割合からして、どのくらいあるのでしょうか。

○議長 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番外（町長）

水上議員から消防屯所の設営と維持管理についてのご質問をいただきました。消防団の屯所は、町内に何カ所あるかのご質問ですけれども、白浜支団におきましては、現在、13の分団があり、12の屯所がございます。日置川支団におきましては、3つの分団があり、屯所が2カ所で車庫が8カ所となっております。詳細につきましては、消防長から答弁をさ

せていただきます。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

お答えいたします。老朽化や大雨で浸水の恐れのある屯所ということにつきましては、一番古い屯所で昭和53年建築、ほかは昭和55年から平成19年となっておりますが、老朽化で使用できないといったところはございません。

浸水につきましては、最近では、一番被害の大きかったのが、平成23年の台風12号による大水害だと思いますが、内ノ川地区の9、10分団の車庫内への浸水がございました。手狭ということにつきましては、ほとんどの屯所においては、車両を車庫外へ出せば、団員は屯所内に入ることができますが、全員が座って待機するといったことはできないかもしれません。

駐車場につきましては、富田地区、日置川支団の場合は、屯所周辺の広場や道路わきに置かせてもらっておりますが、白浜支団の旧町の屯所近くには、広場もなく道路幅も狭く、団員の皆様にご迷惑をおかけしておりますのが現状ですが、バイク等で集合していただき理解いただけているものと思っております。

以上でございます。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

本当に使用できないところはないとおっしゃいますけれども、やはり、そしてご理解していただいているとおっしゃいますけれども、やはり、このような屯所の維持管理については、経年、施設周辺の皆様方のご配慮もいただいた中で、この屯所運営されているかと思うんです。環境なども考慮して、防災の拠点としては、常時良好な状態で使用できるように計画的に見直し、緊急に改修すべきところがあるんじゃないでしょうか。改修の必要な施設や高台移転を余儀なくされている屯所については、付近住民から不安の声があります。防災の拠点施設である消防団屯所の維持管理への早急な対処は、住民のために重要であると考えます。

消防団は、その地域の安心安全を守って活動していただいています。このことには町が地域格差なく一定の要件を満たし、防災の拠点として常時良好な状態で使用できるように、施設設営しなければならないのではないのでしょうか。いかがでしょうか。お尋ねします。

○議 長

番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

消防団の屯所の維持管理につきましては、各消防団から屯所の改修、それから改善等の依頼があれば早急に対応して、できるものにつきましては対応しております。費用が必要なものにつきましては、検討し計画を立てて対応しております。

以上です。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

今、計画を立てて対応をしていると伺いましたが、なかなか現場からそういうような声は聞こえてきません。今後、改修そして移転などの必要な施設箇所の点検、把握をしていただいて、具体的な年次計画を策定して、やはり、消防団に見ていただいて、そういう今後、屯所の設営については見直していただきたいと思います。

高台移転を余儀なくされている屯所の1つの消防団から、県有地の払い下げについての要望が昨年、数回あったと思います。このことについて、県との交渉の進捗について、報告がないままであります。県有地の売却ということにならないか心配していますが、どこまで県との協議ができているのでしょうか。県も2月議会で予算が組まれるのではないかと思います。その報告について、まだ団のほうに報告がないということを知っています。いかがでしょうか。

○議 長
番外 消防長 大谷君

○番 外（消防長）

改善の年次計画につきましては、現在、和歌山県の津波浸水想定による浸水状況は把握できておりますが、より正確な白浜町の浸水想定、ハザードマップの作成後に浸水想定規模、それから建物の老朽化、そして適正な土地等を考慮し、各課と協議しながら優先順位をつけて移転計画を、それから移転、建て替えの計画を作成していきたいと考えております。

議員から他に質問がありました県との協議等については、今のところ、まだできていないのが現状でございます。

以上でございます。

○議 長
1番 水上君（登壇）

○1 番

このことについては、町長もこの団の要望、同席していただいて聞いていただいております。一定のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議 長
番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

具体的な要望は各皆さんからいただいております。それについては、今、適地といえますか、候補地も絞り込まれてきておるわけでございますけれども、県有地については、県との協議がやはり一番でございますので、まずはそこを優先して、今現在まとめておるところでございます。これからもう少し時間をかけて、できるだけ早く地域の皆様にご説明申し上げたいというふうに考えてございます。

○議 長
1番 水上君（登壇）

○1 番

やはり、高台移転、この白浜支団の地区によっては、やはり津波の被害想定内に入るといえるか、そういう箇所もあるということで、広域で被害に遭った場合の指令本部が置けないということで、やはり早急に対応していただきたいということは、分団のほうから聞いております。どうぞ、その辺はご配慮いただけますように、お考えいただけますようにということ

で、よろしくお願ひします。

それでは、ここで消防屯所の設営と維持管理については終わります。

次に、道路整備と側溝管理について伺います。

まず、老朽化や路面性状の把握はできているのか。また、どのような調査によるものなのか、伺いたしたいと思います。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

町道の認定路線としましては、1, 338路線、白浜地域で869路線、日置川地域で469路線で、認定延長は377.43キロメートルとなっております。その町道の管理をしております。この町道の現状を町がすべて路線を回り、把握することは難しく、各町内会、区長会からの要望や、地元住民様からの通報等によりまして、現地確認を行い早急な対応を実施しているところでございます。

また、本年度は白浜町内主要幹線道路での路面性状調査、ストック調査を実施いたしました。調査内容としましては、路面性状測定として、撮影車により路面性状撮影を行い、ひび割れの解読とわだち掘れの解読、縦断凹凸の解読による現状計算処理を行い、修繕計画を策定しており、今年度中に舗装修繕工事を実施したいと考えております。

また、平常時のパトロールとしましては、白浜地域では建設課で、日置川地域では日置川事務所でパトロールを実施しております。月約平均2回程度、主要幹線道路を主として目視により、見回りをしております。それで、そのときに修繕が必要な路面の陥没や側溝の水漏れ等の把握に取り組み、早急な対策を講じるよう努めておりますので、ご理解よろしくお願ひします。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

主要幹線道路を主にとおっしゃいました。やはり、それ以外の生活道路というのも。実は、乳母車を押せないで。でこぼこ道が至るところにあつて、乳児の頭がとんとん振られるような悪路やジョギング中の方が足をとられるような箇所、それから、自転車や車両がハンドルをとられるような道路陥没や歪曲については、たびたび見つけますと、建設課に相談しておりますけれども、このような社会資本整備は、私たち住民が生活を営む上で必要不可欠な整備です。何年も何回も同じ箇所での住民要望を聞きます。直近で対処できないときには、見通しの説明が住民の方にも必要ではないかと思ひます。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

道路補修等につきましては、各区、各町内会からの要望を聞き取り、取り組んでいるところではございます。建設課に住民の方から直接電話並びに来庁された場合に、その都度対応することもございます。各区長、各町内会からの修繕要望についての回答は行っておりますが、個人からの通報の場合、修繕規模によりましては、すぐに補修できるものは建設課で実施して、補修費用のかかる現場につきましては、各区長、各町内会長と相談し、優先順位等

も含め協議しております。

個人から連絡の入った場合は、緊急性が求められる現場が多く、迅速に対応しておりますが、通報者に対しての報告はすべてできていないかもしれません。基本的に緊急性が求められる現場以外は工事発注等も考え、各区長、各町内会長と協議し、早急な修繕ができるよう検討を行い実施しております。

参考としましては、住民からの電話、来庁による道路修繕は平成24年度で25件、平成25年度で42件、修繕箇所によっては連絡いただいた方と現場立ち会いし、修繕方法等協議できる場合もございます。直近で対処できない修繕につきましては、改めて各区、各町内会から要望をいただき、計画決定されれば区長、町内会長様に報告させていただいております。その中で、相談された方への説明が抜けていたと考えております。

今後、住民サービス向上のためにも、計画が決まれば説明に上がり、安心していただく必要があるかと考えております。今後、そういうことのないよう、課内会議等におきましても、意思の統一を図り、業務を遂行していきたいと思っておりますので、ご理解願います。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

わかりました。それでは、次に、側溝内の汚泥と雑草についての苦情がたびたびあります。大雨のときの排水ができないばかりか、人家にその水が浸水していると聞きます。実態把握と対処についてはいかがでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

側溝の実態把握につきましても延長が長いことから、道路管理と同様に、各町内会、区長会からの要望や地元住民の皆様からの通報等によりまして現地確認し、修繕や土のう撤去等の対応をしているところでございます。

参考としまして、側溝の道路や草の除去の通報は、平成24年度で40件、平成25年度で26件あり、迅速に対応をしてまいりました。浸水につきましては、昨今の地球温暖化等によりまして予測できない豪雨も発生し、排水断面以上の雨量によりまして、排水機能がまひする場合もございます。浸水箇所につきましては、改善要望を受け、各町内会、区長会と協議をし、改良、改善に取り組んでおります。また、台風時や豪雨などの予想されるときには、パトロールを強化して対策を随時講じ、被害情報をいただければ、速やかに対応するよう努めております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

迅速に対応していただいている、それ、承知しております。それで、何回も同じ箇所が何年かに1回は、そういうことを繰り返しているような現場もあるようなので、やはりそういうところで、その構造の見直しというか、やはりそういうことも必要になってくるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

設計する場合に、側溝では7年確率とかそういうのがあるんですけど、それを基準として国費、県費をいただき、行っております。その中ではやっぱり地球温暖化により、異常気象、そういうようなものも考え、また、そういう側溝、安全な側溝ができるよう、いろいろ県と今後協議をしていきたいと考えております。

○議長

1番 水上君（登壇）

○1番

県道、町道沿いの側溝の雨水の処理ができずに道路にあふれ、時に民家にやっぱり浸水してくると。側溝の断面を大きなものに入れかえることが路面排水には有効だと思いますが、町内の現状の聞き取り調査と処理能力のある側溝への入れかえや、雨水浸透ますの導入については現状、いかがなのでしょう。

○議長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

先ほども言いましたけど、昨今の地球温暖化やゲリラ豪雨により、排水機能が発揮されない、浸水する場合も多々ございます。そのような気象変化を考慮し、排水断面などの決定を行えば、少しでも浸水箇所の減少につながると思っております。先ほども言いましたが、設計基準の見直しは、年次行われており、現状に沿うような数値に変更されつつありますが、ゲリラ豪雨に対処できる側溝の断面とはなっていないのが現状でございます。

建設課としましても台風時は現場把握のため、パトロールを強化しております。先ほど、雨水浸透ます等の設置につきましては、国県の補助や県の対応方針等、今後、県と協議を行うことが必要であると考えております。側溝の雨水排水の処理の向上に向けた取り組みにつきましては、検討課題とさせていただきますので、ご理解願います。

○議長

1番 水上君（登壇）

○1番

雨水浸透ますは、コンクリートやアスファルトの地表であっても、雨水を効率的に土中へ浸透させることができ、ますの底は砂利など水が土に浸透しやすい状態になっていて、地表に降り注いだ雨水を、ますの中で一時的に貯蓄させ、徐々に地中へと浸透させていく設備で、大量の水が一気に流入する水害を緩和する効果があり、また、浸透の速度を緩やかにすることを目的としているため、設備一つ一つが巨大である必要はなくて、多くの場所で少量ずつ浸透させて処理できるよう広範囲に分散させて設置することで、その効果をよく発揮するので、個別住宅での使用に適した設置管理が容易で、小型かつ安価だそうですが、この雨水処理ますの導入に、今、国や県の動向と言われましたけれども、他県では助成をしている自治体があります。白浜町では、そのようなお考えはいかがでしょうか。

○議長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

今のところ、側溝改修まで対応しているところがございますが、こういう商品もございます。かなりいい物だと、効果が出ると考えておりますので、今後、検討させていただきたいと考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

わかりました。ぜひ導入していただいて、やっぱり浸水、道路わきの住宅で、やはり浸水してくるんだという声も聞きます。だから、やはりそういう導入によって、個別にですよ、解消していただけるのじゃないかと思えますから、その辺の助成についてお考えいただきたいと思えます。

それでは、次に、ごみステーションについて伺います。

道路整備と側溝管理については終わって、ごみステーションについて伺います。

ごみステーションの設置場所について。場所によっては遠く、空き家などもふえ、住民生活の現状に合った位置で設置していただけないかと伺います。例えば、湯崎の坂道を手押し車にごみを載せて、ステーションまでお年寄りがごみ出しに行くと、坂の上から小一時間かかると、過去に訴えがありまして、数年前に指摘させていただき、環境課の職員と現地に出向き、現状を見ていただきました。

そのときには、ごみステーションを移動させるための、民家の角をお借りすることができなかったことと、ごみ収集車が方向転換できない極小道路への対応ができないとのことでした。あれから数年たちますが、いまだに大変ご苦労され、お年寄りや住民の方が、坂道での重たいごみ出しが大変な労働となっています。

私、そこの地区の方に電話して聞きました。すると、湯崎の本町通りの坂ですが、坂の途中にある民家に、安田商店、第二小学校の下なんですけど、そこまで持って上がるか、もしくは浜広場まで持っておられるんです。重たいですよ、生ごみなんかは。それで、本当にご苦労されている。また最近も、そういうことで相談を受けました。

以前質問したときには、極小道路については、小型車両の導入を要望しましたら、検討するとの答弁でした。ごみステーションとごみ出し困窮者について、この検討はどうなったのか。そして、対処と町内各所での現状を伺いたいと思えます。

○議 長

番外 生活環境課長 坂本君

○番 外（生活環境課長）

ごみステーションに関するご質問をいただきました。現在、可燃ごみのステーションは旧白浜町内に487カ所。それから、資源ごみのステーションが177カ所ございます。その場所につきましては、いずれも区とか町内会などの自治会で協議して、決定されたものでございます。

ごみステーションの位置の変更、それからまた見直しにつきましては、各自治会等でまずご相談をさせていただきまして、その上で清掃センター、生活環境課のほうと協議いただければ、対応させていただきたいと考えております。

以前、平成18年の12月議会だったと思うんですが、水上議員のほうから今と同じような、湯崎地区とか、道路付近が狭小な場所、それから坂道が多いところの小型車両の導入の

ご提言がございました。関係課でいろいろと協議した結果がございましたけれども、やはり小型車がどうしても入らないということで、軽トラック程度のパッカー車もないかというのも検討したんですが、ちょっとないようでございます。2トン車ぐらいが一番小さいのかなと思っています。

そういった中で、いろいろと軽トラックで上へ持って行ったり下へ持って行ったり、何とかということで検討はしたんですけれども、まだいろいろ課題もございまして、実現には至っていないところでございます。

しかしながら、今後ますます高齢化が進む中で、近所同士の助け合いというのがもちろんなんですけれども、行政としてもきちっと取り組んでいかなければいけない課題だと考えておりますので、今後とも検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

今、課長から自治会に相談していただいているということ、言っていましたね。直接私も町を歩きまして、そういう相談を受けます。直接、行政にこうやって訴えております。自治会、もちろん町内会にお話し、相談される方もいらっしゃいますけれども、ダイレクトに今、行政に届けたご意見ですので。

それと、この今回の質問要旨が新聞に掲載されてから、白浜地区の子育てをしている若いお母さんからも、ステーションが遠いから乳幼児を家に残せないの、置いたままにできないの、ごみ捨てのときには子どもを車に乗せて出しているんだけど、本当に大変だというご意見いただきました。やはり、ステーションの距離、これ、町内会に、町内会にじゃなくて、一度、担当課からそのステーションから民家が何戸ぐらいのエリアになっていて、最長遠いところはどこであるか。また、そこにお年寄りの方とか障害をお持ちの方がいらっしゃったら、そこら辺は配慮していただきたい。

そして、前に、18年に質問したときには、障害をお持ちの方であるとか、それからお年寄りで本当にごみ出しがご無理な方には、担当課の職員が戸口までごみを収集に行ってくださいという報告も聞いております。そういう対応も白浜町はしていただいておりますから、やはり、その辺は私も報告を受けたら、住民の方にそういうことは返しております。

やはり、もっと手厚くできないものかと思っておりますので、その辺、検討していただきたい。頼みます。小型車両はさっき言いました、湯崎のこんな細い本町通りですけど、小型車両で、パッカーじゃなくてもいいんじゃないですか。2カ所ぐらいステーションをつくっていただきますと、もうちょっと楽に住民生活できるんじゃないかと思っております。

民間のごみ業者さん、ありますでしょう、ごみの収集業者さんは小型車両で回ってきますよ。だから、やはり、行政ができないことはないんだと思うんです。その辺の対応もぜひ今後検討されて、実際見える形で実施していただきたいと思っております。

それでは、これでごみステーションについて、終わります。

次に、社会教育施設や公民館の管理と活用について伺います。

2015年の紀の国わかやま国体会場になる施設の改修工事が進んでおりますけれども、白浜会館の改修は今年度末で完了と伺っています。完了後、5月からイベントなどの開催もあるようですが、国体施設の改修後の利用がいつから、これまでのように一般に開放し

で使えるようになるのか、町民の知りたいところであります。

また、毎年敬老会の会場にもなっていますけれども、使用できるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議 長

番外 観光課副課長 古守君

○番 外（観光課副課長）

白浜会館改修後の利用につきまして、ご質問をいただきました。

議員のおっしゃるとおり、白浜会館は今年度末で改修工事が完了しますので、年度当初の4月から一般開放の予定となっており、従来通り使用いただけることになってございます。当然、敬老会についても使用可能なのでございますが、国体が開催される来年につきましては、ちょうど9月に開催時期が重なります。ですから、毎年、敬老会は9月上旬のどちらかという前半だったと思いますが、国体自体が9月26日から卓球会場になります。その準備とかもありますので、若干日程の調整は必要になる場合もあるかと思っております。

以上です。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

また、国体終了後のこれらの施設やほかの社会教育施設などの活用、既に多く利用されていると聞きますが、スポーツ合宿や観光等施設利用への提案などを、積極的に全国に発信していただき、町の活性につなげていただきたい。

先ほど、玉置議員もポスティングしたらどうかと。やはり、ダイレクトメールを各自治体に送ってください。議会事務局のほうにも、全国のいろんな自治体から研修に来ませんかというお誘いのダイレクトメールが来ます。やはり、そういうことがきっかけで、私たちも委員会視察も参りましたし、町がやはり率先して、町の活性化につなげるこういう方策を考えていただきたいと思うんですが、町長、教育長のお考えを伺います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

白浜会館は、阪田公園における文化・教育・スポーツ施設の一部であり、各種大会や合宿に利用されるなど、当町の観光面において、一定の経済効果をもたらしてございます。また、町の行事や選挙、あるいは社会福祉協議会等が主催するさまざまな事業及び町内各団体の文化活動等多く利用されており、大会や合宿で総合体育館だけでは受け入れ切れない場合には、白浜会館も併用して使っていただいているところでございます。

特に、これまでの白浜会館は施設が老朽化してきたことから、どちらかと言えば、隣接する総合体育館が主役になることが多かった傾向にありました。今回、施設改修をしたことで、3,000人を受け入れることができる施設が併設していることを、これまで以上に自信を持ってアピールすることができると思っております。国民体育大会に利用されたことで、その知名度も増すのではないかなということで、利用の増加も期待できますので、町としましては、やはり、町内外にもっとPRをして、発信をしてまいりたいと考えてございます。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番外（教育長）

国体誘致に伴って、多くの施設が田辺市、白浜町、上富田町で整備をされました。この施設を今後有効に使っていく、これは非常に大事なことだと思っております。ご承知のように、南紀エリアスポーツ合宿推進協議会が昨年5月に発足いたしました。この推進協議会を中心に、国体後を見据えて、南紀エリアの活性化を目指していきたいと、そういうふうにご期待しているところでございます。

○議長

1番 水上君（登壇）

○1番

町長、教育長ともに、国体後の施設の活用について、力強い答弁を今いただきました。ぜひ実施していただきたいと思えます。

それでは、次に、公民館の管理について伺います。エアコン代について伺いたいと思えます。

受益者負担の適正化で、公共施設の使用料についてお尋ねします。中央公民館のエアコンの使用料について、受益者負担に反対するものではないんですが、これまでは使用者の自主申告で支払いがなされていましたが、徴収率が悪かった。終了時の消し忘れがあり、朝までエアコンが動いていたこともたびたびあったと聞き及んでいます。現在はコインタイマーが設置されて、集会室では1時間300円、2階会議室では30分100円の使用料が要ります。

この集会室2階、3階会議室の1時間当たりの電気代は実費、そのぐらいかかるのでしょうか。わかりますでしょうか。

○議長

番外 教育次長 青山君

○番外（教育次長）

今の公民館の集会所、1時間当たりの電気代実費ということなんですけど、公民館については、電気使用料のメーターが1カ所でございます。それに伴いまして、部屋ごとに電気使用量メーターを設置しておりませんので、部屋ごとの時間ごとの電気代、また、内訳については、今のところ、室ごとの把握はできない状態でございます。

○議長

1番 水上君（登壇）

○1番

実は、この金額を設定した積算根拠はどこから来たのかと伺いたかったわけですよ。調べました。関西電力であるとか、電気業者であるとか、工事屋さんとか。いろいろ調べましたら、2階会議室ぐらいの規模の大きさであると、外気温にもよりますけれども、1時間使うと30円から60円ぐらいということらしいです。

公民館と言えば、社会教育施設、生涯学習の場であり、多くの利用があると承知しております。再度、受益者負担に反対するものではないんですけれども、それらの学習環境は、町がすべきではないのかと思えます。田辺市、上富田、近隣市町を調べてみますと、公設の集会室を町内会や区が管理しているところ以外、公営の公民館では空調課金はないようです。

白浜中央公民館の場合は、集会室や会議室の使用を調べてみますと、会議や制作活動では平均2、3時間使用しますから、1回に400円から600円のエアコン代がかかり、利用者の負担が大きいと聞きます。

受益者負担は問題ありません。ただ、光熱費の実費に近い額にしていだけないかと質問しています。住民の要望や使用目的、実態を考慮した中で、見直しができるのではないかと思います。公民館はくつろげる町民の一番身近な公館だと言えます。私たちの施設なのです。夏の暑いときに、汗だくで展示会を開催していたり、冬の寒いときに、なるべく服を着込んで会議に参加していると聞きます。利用しているサークルや各種団体でこんなやりくりをしている実態があります。

そこで、もう1つ、住民からの声は、住民が暑さ、寒さを始末して使用する公民館の会議室より、公民館事務所や役場に入ると、夏は涼しく冬は暖かいと言われています。町長、教育長はご存じでしょうか。着込んで会議していますよ。そして、始末して会議していますが、いかがですか、この実態。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

実態はすべて把握しておるわけではございませんけれども、そういった実態があるということであれば、当然、皆様方にも随分といろいろな、恐らくご意向といたしますか、ご要望が上がってきているんだと思います。その中で、総合的にやっぱり他の市町村の状況もございませぬけれども、やはり、ここは受益者負担というのは、もちろん、これは十分ご理解いただきたいと思うのですけれども、今、ご提言いただきましたような実費に近い形にするのか、あるいは一定の応分のご負担をいただくのか、この辺は公民館の今までの経緯もございませぬので、しっかりとこれから議論をして、協議をしてまいりたいと思います。

○議 長

1番 水上君(登壇)

○1 番

今の町長の答弁を伺いますと、何と言ったか、応分の負担をしていただくのか、もう1つ何と言われたか。どっちともとれるような答弁だったので、どう解釈していいか、ちょっとわからないんですが。公民館について生涯学習審議会、社会教育文化審議会施設部会報告で、公民館の設備、そして運営のあり方について、このような見解があります。

公民館の第1の役割は地域における学習支援で、さまざまな学習機会の提供、そして自主的な学習活動の支援、学習成果活動の支援、学習情報提供、学習相談などが含まれ、新しい情報通信技術などの活用なども求められています。

第2には、地域づくりやまちづくりの支援で、公民館は地域づくりにかかわる活動の支援や地域連帯意識の向上などに寄与することが求められていると言えます。

この公民館の今、審議会で報告されているような見解をもって、やはり、もっと利用しやすい、もっと住民の人に集っていただけるような公民館にしていかなければならないんじゃないかと思います。

そして、もう1つ、あそこの中央公民館なんですけど、あそこでお弁当を食べることができないんです。これ、いろんな会議で飲食は禁じられていますので、お弁当はあそこで集会を

したり、会議の後のそういうちょうどお昼がかかったりとか、そういうときに、あそこで飲食できないことは承知していますけれども、お弁当ぐらい食べられないかなど。アルコールはもちろんいけませんけれども、お弁当ぐらい、あそこで食べさせてほしいなという声は多いんですよ。いかがでしょうか。一度、見解を伺いたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

先ほどから、使用についてですけど、議員さんが言われるように、公民館はサークル活動、また、団体、町内会など、多くの皆さんに利用していただいております。その中で、施設料については、本来なら条例でもあるんですけど、町内で使っていただく方に使いやすくするために減免など、できる限り住民の皆さんに負担をかからない配慮を行っておるところでございます。

今、使用料について、先ほど町長からもありましたけど、一応、使用料については今現在、タイマーをつけて時間で、条例に基づいて負担をいただいております。こういう点は今のところ、ご理解をいただきたいということを思っておるところでございます。

それとお弁当等について、今言われるように飲酒はもちろん認められるということはありませんけど、その辺のことについては、一度検討を踏まえて、もう一度そういうことがいけるのかどうか、この場合、ちょっといけるとか言えないので、一応、検討をさせていただきたいと思います。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

次長、条例に制定されているからご理解いただきたい。わかっているんですよ、条例に制定されて使用料がかかっている、エアコン代、わかっているんです。その上で申し上げております。これは、やっぱり意見が多いので。

これは、条例は何のためかという町民のためですよ。その運営についてはやはり検討していただきたい。見直していただきたいという要望の上で、きょうは質問しております。条例でくくっていただきたくはありません。何かと言うとそうですよ、町民のための条例ですから、やはりそこは検討していただきたいと思います。このことについては終わります。

次に、新庁舎と図書館建設への取り組みについて伺います。

○議 長

それでは、以上で道路や公共施設、ごみの管理についての質問は終わりました。

続いて、新庁舎と図書館建設への取り組みについての質問を許可いたします。

1番 水上君（登壇）

○1 番

昨年12月に庁舎の耐震診断が出て以降、耐震補強工事をするのか、新庁舎建設になるのか、庁内、役場内での協議はどうなったのか。本庁舎耐震対策庁内検討委員会での報告を町長は受けたんでしょうか。ことしの年明けには報告があるとは聞いていましたが、どうなったのでしょうか。その上での町長の判断はいかがでしょうか。

○議 長

当局の答弁求めます。

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

本庁舎耐震対策庁内検討委員会というのが、発足されておまして、何回か協議をしております。その中で、庁内検討委員会で検討した内容の報告は、今現在まだ受けておりませんが、これを今年度中、すなわち3月いっぱいをめどに方向性を出していただき、議会や関係各位のご意見を伺い、そしてまた現庁舎を耐震化するのか、あるいは新庁舎を建設するのかということ、まず財政面などを総合的に考慮して、一定の判断をしたいと考えております。

○議長

1番 水上君(登壇)

○1番

たくさんのもちろん課題はありますが、ここで新庁舎建設への町長の意向はあるのか。お尋ねします。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

今、申しあげましたように、やはり、もちろん、いろんな角度から検討していかないといけないと思っております。これは今現在の状況といいますか、この本庁舎のみならず、総合的にいろんな公共施設もございます。その中で、何を優先していくかということは、もちろんあるんですけども、まずは、この本庁舎について、今この検討委員会の中で検討しておりますので、まず、ここをしっかりと判断をして、最終結論を出したいと思っておりますので、意向としましては耐震改修をするのか、あるいは、改築をするのかということで、適地も含めて今後、どういったところが課題としてあるのかということ、もう少し精査をして時間をいただきたいというふうに思っております。

○議長

1番 水上君(登壇)

○1番

庁舎の強度や耐力度はどうかということも伺いたいんですが、巨大地震に備え、また、災害時の対策本部としての機能が、現庁舎で果たせるか否か。職員や住民を守れますか。お尋ねします。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

本庁舎につきましては、耐震診断によりまして、地震の震動及び衝撃に対しまして倒壊をするということで、または崩壊をするという危険が高いというふうな診断結果が出ております。現状におきましては、白浜町職員防災体制の中では、災害対策本部はこの本庁舎内に設置することになっておりますけれども、万が一、本庁舎が被災した場合には、本庁舎にかわって、白浜町消防本部庁舎に災害対策本部を設置することになっております。

○議長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

以前にも伺いました。早い段階で基金を積み立ててはどうかということも伺いました。1年たちますし。それから、庁舎の整備基金というのが3,300万ほどあるというの聞いておりますけど、これは整備基金で、新たな建設になると、もっと大きな設定が要るんじゃないかと思えますけれども、現時点で新庁舎の建設になると、どのぐらいの試算というのが出ているのでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

これまで庁内で5回程度検討をしてまいりました。その中で、まず、新庁舎ということの中で、改修あるいは建て替えということを議論してきたわけでございます。そうした中で、金額的には、現庁舎を耐震化、いわゆるリニューアルとか、そうしたことをせずに、耐震補強のみをするということであれば、数千万円という中になりますし、リニューアルをするということになれば、億というふうになってきます。

新たにこれを、同規模程度の新庁舎を建築するとなれば、20億円を上回る金額になってくるとい、あくまでも概算ではございますけれども、そうしたところが必要になってまいります。ただ、土地は新たな土地、ここらにつきましてはまだ決定もしてございませんので、含めてはございませんけれども、やはり、そうした大きな金額は必要になってくるといふふうに考えているところではございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

ちょっと伺うんですが、建設をするとした場合ですけど、この庁舎の解体費用ってどのぐらいかかるものなんですか。

○議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

解体費用につきましては、現在のところ、試算の中では算定されておられませんので、回答はできませんけれども、現庁舎をこの庁舎で耐震するのか、あるいは隣接した土地であるのか、また新たな土地であるのか。それぞれ内容によって、この現庁舎をつぶさずに存続させて、別のところでというふうなことも考えられますので、そういったところの試算は現在していませんけれども、現在考えております、この庁舎を解体とするということになりますと、約1億円程度が必要になってくるといふふうに考えています。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

今年度中には新たな見解が聞けるということで、それを待っております。

それで、1つ提案なんです、消防署の前の旧部署ありましてでしょう。あの移転した跡の上の空きスペースがありますね、小部屋があって。あれ、壁を抜いて少し大きな部屋にし

て、多目的に使える部屋をつくっていただければいいかなと、常々思います。というのは、今ある会議室では手狭なんです。委員会室で20人、30人、学生の派遣事業なんかでこう寄りますと、とても委員会室でも狭いので、やはり、もうちょっと庁舎の中で広いスペースも要るんじゃないかと思えますけれども、いかがですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

今の建設課の隣ということでございますね。建設課の2階の部分のあそこも耐震ができていないんです。ですので、やはり耐震をした上での多目的ホールというか、多目的なそういった会議室を設置するのであれば、そういったことになりますので、もう少し、これは総合的にやっぱり考えたときには、今はちょっと、実現が難しいかなというふうに思っております。

○議 長

1番 水上君(登壇)

○1 番

それでは、この庁舎のことについては終わります。

次に、図書館の建設について伺います。

白浜町では、町立図書館として、本館と白浜、富田、日置川の各地域に分室がありますが、これらの施設はいずれも老朽化が進み、合併後の平成19年12月に策定された第1次白浜町長期総合計画においても、これらの施設は老朽化、狭隘化が進んでいるため、図書館の機能が十分に発揮されておらず、施設の整備が求められると記載されています。平成19年12月には、町立図書館の早期建築を求める請願が採択され、その後、図書館協議会でも平成20年12月15日付で、白浜町立図書館基本構想が提言され、平成25年に公表された構想では、地域文化や活動の拠点施設となるとともに、既存の図書館とは違った個性、独自性をあわせ持ち、多くの人々が集い交流する施設として、学び触れ合い、人が集まる図書館を基本理念として、構想が提言されております。

そして、今の白浜町の現状では、昭和56年の建築基準法改正前の建物で、図書館の老朽化、先ほどから申し上げておりますけれども、狭隘化で耐震性、安全性の問題があります。また、狭く構造上不便で必要な十分な資料も置けず、図書館の機能を果たすための必要なスペースがなくて、お話コーナー、会議室、書庫、くつろぎのコーナーなどが十分とれていません。書架の間の狭さ、また、段数もとれず防音装置もされていない、照明も固定されていて暗く、書架を移動したりふやしたりすると、それにより、より暗くなる場合がある。また、バリアフリー化されていないので、体の不自由な方、高齢の方、妊婦さん、乳幼児を連れた方などが利用しにくい状況です。

本館にはほとんど駐車スペースもありません。コンピューターシステムが未導入で、資料活用の効率化など、情報格差の解消にコンピューター化は必要不可欠です。また、利用者用の情報端末がないため、利用者みずからが、ゆっくり資料を選ぶことや情報を得ることができません。これらの現状を踏まえる中で、図書館施設そのものを整備しなければ、改善できない課題を多く抱えているとの利用者や現場の声です。

昨年、委員会で有田川町の地域交流センターALECに視察に行きました。全国からの視

察も多く、注目されている施設です。白浜町と同じような規模の町で、人口2万7,000人の町ですが、その施設は何と月に1万人の利用者があります。本のあるカフェとして、新しいタイプの図書館で、4万冊を開架、雑誌もそろって、お茶でも飲みながら、ランチを食べながらでも本と親しめる場所です。多目的な利用を考え、イベントや講座もここで開催し、多目的施設で、図書館で併設した住民憩いの場になっております。平成21年4月に開館以来、既に50万人の来館者があるそうです。そして、1人当たりの本の貸出冊数が、全国平均の1人当たり5冊を超える13冊となっていると報告されています。

この施設の開館に至るには、大変熱血漢の職員がいらっしやいまして、国の助成も活用し、なせばなる精神でこぎつけた開館だったと伺ってきました。

行政は町民が文化に触れる機会の提供に努め、町の個性と魅力を引き出す地域資源として文化施設をとらえて、他の行政施策においても活用し、その価値を積極的にアピールして、住んで楽しい豊かな人づくりのできるまちづくりに努めなければならないと思います。文化施設の少ないこの白浜町のために、教育委員会、また、町長の考えを伺いたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外 (町 長)

ただいま、白浜町の図書館建設に関するご質問をいただきました。

私も過去において、この皆様方から要望いただいております、特に、この建設につきましては、平成19年12月の議会定例会におきまして、早期の建築を求める請願書の採択をいただいております。これをベースにしまして、それ以降も平成23年度からずっと取り組んでまいりました白浜町立図書館整備基本構想の中でも、今年度の策定を目指して、現在も最終的な作業を行っているというふうに聞いております。

この前の全員協議会でもご指摘がございましたように、やはり、これからは課題として、財政的な裏づけ、あるいは、建設場所の問題とか、まだまだ精査すべき点がございまして、このあたりを一步一步着実に新図書館の建設に向けて、教育委員会とも取り組みをしながら、協議をしながら鋭意努力を重ねてまいりたいと思っております。

特に、有田川町のALECにつきましても、さまざまないい方向に行っているというふうには聞いております。この近隣でも田辺市の市立図書館、あるいは、これは田辺ですけれども、そこも非常に利用者がふえているというふうに思っております、私は今後の図書館のあり方といいますのは、今までみたいに本の閲覧ですとか、あるいは貸し借りだけではなくして、いろんな機能を備えた、マルチ機能を備えたような、そういう図書館が理想ではないかなというふうに思っております。その辺も今現在、電子図書が普及していく中でも、そういったものの兼ね合いとか、あるいは、どういうふうな位置づけをこの白浜町独自で、白浜町ならではの図書館を建設すべきではないかなというふうな考えもございまして、今後、皆様方のご意見もいただきながら、どういう形でどのぐらいの規模の、どういう内容を備えた図書館が理想なのか、実現できるのかということ、これから皆様と協議しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

新図書館建設についてのご指摘をいただきました。答弁の機会をいただいております。ありがとうございます。

今のご指摘のとおりだと私は思っております。委員会としてはすぐにでも建設をしたいと、そういう意向は持っておりました。しかし、大局的に町の財政をとらえた場合、私どもの構想の中で、すぐに建設をするというのは非常に困難性が高いなど。そういう町長部局、あるいは財政当局の苦労というのはわかりますし、そこで何とか、ここで実現に踏み出したいということで、かなり1歩も2歩も譲った案ではございますけれども、当時の図書館長を中心に現実に実現性を高めると、そういう目的で最長10年間で、もっと本当は早くやりたいんですけれども、とりあえず最長10年ということで積み立てを行って、それが早まれば早まったらそれだけ、そういう可能性も模索しながら、積み立てを行うということを目指しました。

それで、先ほど、ご指摘がありましたように、議会でゴーサインが出ております。図書館検討委員会からも具体的な構想が出されました。委員会としてもゴーサインが出ております。その上に立って、年次計画で予算化をしていきたいと、これ、私どもぎりぎりの提案なんです。それでもって26年度、予算化をしたいということでお願いをしたのですが、現状は非常に厳しいということになりまして、大変力不足を感じているところでございます。

あと、ALECにつきましても、これ、確かに1つの検討材料ではないかと思っております。ただ、ここは、私も有田川の担当者に直接お話を伺ったことあるんですけれども、やはり財政難というのは、どことも共通しております。まちづくり交付金、特例債を活用するためには、ああいうふうな施設にせざるを得なかったという、率直な感想をいただきました。そのため、現状は地域交流センターの中に図書コーナーがあると。ですから、本のあるカフェというのですか、そういう現状じゃないかなと思っております。

それから、建物全体として見た場合、地域の人が集うという点については大変優れておりますが、図書館として見た場合、電子システムは整っておりますけれども、一般書とマンガが中心で、他の分野が非常に弱いということもあります。ただ、参考にできるところは、やっぱり参考にしていく必要がありますし、町長のお考えもあります。だから、そのあたりと今後、どうすり合わせていくかということが課題です。ご承知だと思いますが、図書館検討委員会のご答申は、ALECとはそぐわないものとなっております。

以上です。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

教育長と町長の見解を伺いました、やはり、もう請願採択されてから7年たちますか。やはり、これは住民の声が議会の採択になったということですから、それをまず考えていただきたい。そして、この町は本当に文化施設が少ないです。文化の助成のために何とかしたい。有田川町のこの職員さんは、本当にその思いをいっぱい私も聞いてまいりましたけれども、今、教育長が言われましたけれども、図書館としてではなくて、そういう交付金を得るために努力をされた。しかし、それが今の若い方たちを見ますと、図書の活用の仕方ってさまざまですから、だから、やはりそこでその中で、従来の図書館とまた違った活用の仕方の

中で、貸出冊数もふえているということですから、また図書館機能って十分に、そこでも生かされているかと私は思います。

今、見解いただきましたので、今、基金を積み立てていくというような話も伺いました。できるだけ、ここにもすごく優れた職員さんおられますので、どういう助成金であるとか、交付金であるとか、また、どういう地域づくり、図書館づくりがいいのかということもプロジェクトでも組んで、やはり検討していただきたいと思います。

町長、最後にお考えをいま一度聞かせてください。やる気があるか聞かせてください。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

例えば、この図書館の建設につきましても、いろんな角度から今までも皆様方のご意見を聞いて、そしてまた、町の中でも取り組んでまいりました。私は基金が積み立てていかないと、建設できないというふうには思っておりません。ですから、一気にやる方法もございませんし、ただ、財政的にはやはり今、厳しいものがあります。これは図書館のみならず、今も本庁舎のこともございます。そのほかの公共施設もございます。今、小学校、中学校を優先しておりますけれども、その次には、やはり当然、ほかの日置川事務所にしろ、あるいは富田事務所にしろ、上下水道の施設にしろ、いろいろなところでまだまだ、耐震の状況がまだ把握できていないといえますか、診断ができていない部分もたくさんあるんです。

だから、そういったところとやはり一緒になって、このことも一緒に考えていかないといけないと思っておりますので、少なくとも図書館については、やはり、現状では、私はこれは非常に寂しいといえますか、物足りないなというふうに思っておりますので、今後、これをやはり、町民の皆様方のさまざまなご意見があると思っておりますけれども、やはり、これは前向きに進めていくしかないないんであろうというふうに思っておりますし、先ほど申し上げましたように、どういうものが白浜のためになるのか。町民の皆様にご利用いただいて、町の文化の推進をもっと上げていくのに寄与できるのかということも視点に入れながら、もうちょっとお時間をいただきながら、最終的に方向性を出していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議 長

1番 水上君(登壇)

○1 番

ALECと同じようにということではないんですが、やはり、1万人も集える施設が、月に1万人集える施設、白浜にありますか。やはり、こういう住民サービス、行政がその中で住民に提供できる、そのような施設ができたらすばらしいと思います。やっぱり付加価値をつけて、そういう施設を今後検討していただいて、なるべく早い段階で、こういうのに取りかかっていたきたいという思いでございます。

これで、公共施設、図書館についての取り組みについての質問を終わり、私の質問は終わります。

○議 長

以上をもって、水上君の一般質問は終了しました。暫時休憩します。

(休憩 11 時 44 分 再開 12 時 58 分)

○議長

再開いたします。

2 番 楠本君の一般質問を許可いたします。

楠本君の質問は総括形式です。

2 番 楠本君（登壇）

○2 番

議長のお許しをいただきまして、今、いろいろと言われてはいますが、任期中の最後の議会でございます。今まで議員生活続けてきた中でのはじめてでございます。同僚議員ご理解のもとに、一般質問を行いたいと思います。

最初に、何人かの議員の皆さんから申しあげましたように、正木観光課長の急逝に対しまして、心よりご冥福をお祈り申し上げ、哀悼のまことをささげたいと存じます。私も亡くなられる3日前に、観光課長と20分ほど話し合いをした記憶がありまして、所用で通夜も告別式にも出席できなかったんですが、お悔やみに行って、正木雅就君にいろいろありがとうと心からお礼を言ったところでありまして、まことにただただ残念の一言でございます。また、職員・幹部職員の皆さんを初め、健康管理には十分注意していただきたいと、我々議員も決して他人事と捉えられず、自我自省する必要があります。

町長におかれましては、公務多忙ではございますが、就任以来2年近くになります。日夜努力されていることには理解をしております。また、本来なら3月議会でございますけれども、平成26年の当初予算編成に当たりまして、所信表明で大規模災害対策を中心に、住民の皆様が安心安全に暮らせる生活基盤の整備に配慮した予算編成としたと表明されました。私はその内容を、まだ予算委員会の中でいろいろ議論されるんだろうと思いますけれども、ぱっと見る限りは継続事業が中心で、まことに失礼ですけれども、井瀬カラーが出ているのか、疑問に感じているところではございます。与党議員として、これ以上のことは言いませんけれども、今後は白浜の活性化協議会の答申も出ておりますから、補正等で町長独自のカラーを出していただきたいと思います。

前置きが長くなって申しわけございませんが、3月末をもって退職される幹部職員を初め、職員の皆様方に勇退されましても、白浜町に対して大所高所からのご指導、ご鞭撻を賜りたいと存じます。また、勇退される同僚議員にも、長い間おつき合いをいただきまして、町政発展のためにご努力をなされたことに対して、深甚の感謝を申し上げたいと存じます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

交通ネットワークのその後の取り組みについてでございますが、昨年の12月議会において、私はこれを質問しました。昨日の丸本議員の質問と重複するところがあると思いますけれども、最優先課題として取り組むという答弁がございました。取り組みが大変おこなっているのではないかと理由が何なのか。この点を中心にお伺いしたいと思います。

まず1点は、策定委員会の開催状況なんです。開催されたのか否か。されていないというふうに聞いておりますけれども、昨年12月議会でも町長の答弁は、生活交通ネットワーク再構築として、喫緊の課題として策定計画推進委員会で協議して方向性を出すと、こういうふうに答弁されております。経過を住民の皆さんに知らせるなり、お知らせすることが住民不安の解消につながります。こういう部分については、地方紙において、すさみは独自のデ

マンドバス、田辺・みなべ間は廃止、こういうようなことが、ばんと1面に載ります。そういうことで余計に、住民の皆さんの不安を駆りたてるわけであります。

2つ目は、バス会社との交渉経緯について、どのような交渉をなされたのか。これも12月議会以降の取り組みについて、お伺いしたいと思います。

3点目は、広域はもとより町独自の取り組みについて、お伺いしたいと思います。12月議会の答弁では、他市町との連携も必要と答弁されております。先ほども言いましたが、すさみは独自の方向、田辺・みなべ間については、みなべはみなべの独自の方向というふうに聞いておりますけれども、住民不安が募るばかりであります。早急な対応と住民不安の解消に努めていただきたいと思います。

次に、大規模災害について、続いて質問をいたします。これも同僚議員からの質問がございました。私は、県の行政報告会の資料、幹部職員の皆さんも既にこれをお持ちだと思いますし、行政報告会に皆さんが出ておられますから、その部分について、お伺いしたいと思います。

1つ目は、和歌山県の南海トラフ巨大地震によるハザードマップについてでございます。県知事の行政報告会における資料を参考に、南海トラフ巨大地震と3連動との地震との比較について、白浜町の対応は、またハザードマップはできているのか、お伺いしたいと思います。これについては、この行政報告会の資料の3の2に、南海トラフ巨大地震による津波浸水予想図と、これはちょっと見にくいですが、こういうものが県から出されておりますけれども、やはりこういうきめの細かい、かなり拡大したのも我々としたら、住民としたら必要ではなかろうかと思えます。

2点目です。同じくこの資料の4ページ。安全例の設定、レベル1、2、3とこれ、載っていますね。住民の周知の徹底が最も課題ではないのかなというふうに思うんですけども、避難先がどこになるんかと。一番初め、レベル1については津波避難ビル等へと、次は避難路の整備をやって、裏山の高台に逃げると、こう津浪浸水予想図で割合わかりやすく説明しているんですけども。これが、この部分だったら、レベル1である、レベル2であるか、こういう表示もないし、恐らく住民の皆さんはわからないだろうと思えますし。こういう部分についてのレベル1が何であったり、2が何であったり、3連動が何であったりと、こういうようなことは、やはり町内会議を初め区の会議の中で、やっぱり説明をしてもらいたいなというふうに思えます。

それと、減災対策と耐震診断について、お伺いいたします。11日の観光フォーラムに、私も震えもってパネルディスカッションを聞いたんですけども。いわゆる減災対策やとか、観光フォーラムの中でもやはり、こういう部分が出ておりましたし、知事は国の法律が決まった以上、これをやっぱり安心安全の町として、やっていかならんという部分については、国県の補助金も含めて、かなり熱い表明をされておりましたけれども。この部分について、耐震改修については我々白浜の町のうわさです、かなり懐が痛むよと、こういうような話があります。

こういう部分でホテル高層建築と住宅では、おのずと違いますけれども、もちろん規模も金額的なものも違います。国県の補助メニューも踏まえて、県の方針を受けて、その関係者の説明会もされていくやに聞きます。やっぱり、ここはきめの細かい取り組みが必要ではないかというふうに思えますし、その進捗状況はどのような格好になっているのか。また、い

いわゆるその懐ぐあいにも、各事業者さんの懐ぐあいもあります。そういう部分については、いわゆる長期借入れも含めて、いろいろな方法がないのか。この点についてもお伺いしたいと思います。

次に、危機管理体制について質問をいたします。

今回の機構再編に伴いまして、4月より実施されることを全協で説明を受けました。危機管理室の業務範囲について、まず1点、お聞きしたいと思います。

従来の防災対策室、それで、言うたら、防犯と交通を含んだ組織に危機管理室をすると、こういうお話でございます。そういう中において、危機管理室の機能権限、ここらについては課内横断的にどのぐらいの位置になるのか。副町長に匹敵するような権限を与えるのか、ここらも踏まえてお伺いしたいと思います。

それから、報道関係者の話によりますと、クレーム処理だとか、そういう部分については、白浜町は弱いのと違うかなと、こういうようなお話もございます。こういうクレーム処理については、課内単一のクレーム処理について、行われているのか。それとも、全庁横断的に課題を検討しているのか。この点についてもお伺いしたいと思います。

最後に、庁舎の積立金についてお伺いいたします。これについては、さきの水上議員が詳しく質問をされております。私は、昨年3月議会において質問をいたしました。それで、一部地方紙に書かれておりますけれども、この見解を求めたときには、庁内検討委員会で1年をかけて計画を出すと、こういう約束をされているんです。

それで、水上議員の質問にも5回ほどやって、いろいろと大所高所から検討をしたと、こういう答弁があったわけなんですけれども、内容的には、ことしで国体関係の建設投資額が恐らく終わるだろうというふうに承知しています。積立金についても、三千四、五百万ということで、私も昨年3月議会において、これではちょっと改修にしても耐震にしても心もとないかと、こういう質問をいたしました。

そういう部分においては、2013年度末には決めたいという町長の話だったんですが、庁内検討委員会で5回検討された。その内容について、水上議員と重複してもいけませんので、その検討課題、先ほど図書館の話もございました。図書館の答申については、富田幼稚園跡という話もありましたけれども。ここは、やはり津波の心配がありますので恐らくだめだろうと、私は思います。

そうした中で、東南海・南海3連動動いた場合、やっぱり司令塔としての庁舎、これをどのようにしていくのか。また、さきの全協で新ネットワークシステム構築をやると言いましたですね。この中身を幾らしても、耐震でぱっとつぶれてしまたら何もなりませんよ。ここらについても、財政多難な折ですけれども、いわゆる耐震か改修か。それも含めて5回の検討委員会をやられた。その内容について、大所高所からやっぱり、優秀な幹部職員は議論されたと思うんですよ。そういう意味において、やはり改修にしても、私は、筋交いは要らんにしても、壁をやるにしても、かなりの金額は必要やと思うんです。

そうした中で、それなれば、積立金を捻出する財政状況にはないと。そうなった場合、やはりこういう10年計画でも、年に1億円ずつ、はじき出していくぐらいの気持ちがなかったらだめなかと違うかなと、私は思うんです。

それと、財政が大変厳しいことは承知しておりますけれども、やはり合併して投資額がふえております。恐らく、私の推計では平成33年、34年ごろが起債のピークになってくる

と想定します。そうした中で、今後、この積立金をいかに捻出していくかというのは、私は町長の決断になってくると違うかなと、こういうふうに思うんです。

そうした中で、庁内検討委員会で耐震改修、耐震化、建て替えかも含めて、いろんな議論なされたと思うんです。その議論の内容について、私たちは、議員は何も聞いていないんです。そういう部分ではもっとオープンに我々にも、全協で報告していただきましたけれども。それは耐震診断の結果の報告であって、今後どのように、5回の庁内検討委員会で議論したか。そこらについて、きちっとやっぱり我々は聞く必要もあるだろうし、今後やっぱり危機管理の面からも多方面にわたって、消防庁舎、警察。あそこらあたりに複合施設をつくるのか。それも含めて、やはり中長期的な考え方のもとにやっていかなければならないのではないかと。そうした中ではやっぱり、何と言っても積み立てが必要ではないかと、こういうふうに思います。

以上をもって、第1回目の質問を終わります。

○議 長

当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま、楠本議員から、まず冒頭に平成26年度当初予算の編成に関する感想をちょうだいいたしました。私としましては、まず、防災減災対策を優先して予算計上した次第であります。確かに、継続事業が中心となっているということは否めませんが、これらを町の最優先課題としてとらえ推進することが、何より重要だと考えて予算編成したものであります。

町長に就任して、この5月で丸2年となりますけれども、26年度は新規事業など、より具体的な施策を打ち出してまいりたいというふうに考えています。必要な事業であれば、補正予算等で対応することもあるかと考えています。

具体的には、旧空港跡地の利活用、この跡地をどう活用するのか。あるいは、安心安全なまちづくりのための情報サービスをどう実現するかなど、こういった大きな課題がございます。白浜町活性化協議会の答申を受け、今まさに、国や県、そして、経済3団体等にも広く意見を求め、これから官民連携をして、特に、私は産官学の協同が必要になってくると思いますので、そのあたりにも、ぜひご協力をいただきながら、議員皆様と一緒にご指導をいただきながら、取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

井潤カラーというお話が出ましたけれども、まだまだこれからやることはたくさんございますので、その中で、皆様方に支持されるような、そういった施策を打ち出したいというふうに考えています。

次に、最初に、地域交通ネットワークのその後の取り組みということで、ご質問をいただきました。12月議会でもご質問をいただきましたけれども、平成24年3月に白浜町生活交通ネットワーク計画策定委員会におきまして、白浜町生活交通ネットワーク計画の報告をいただいたところであります。この策定委員会の任期につきましては、委員会設置要綱により、委嘱の日から計画が公表されるまでとするとなっており、任期は一たん終了しております。この計画を検証していくために、策定委員会の皆様には仮称ですが、白浜町生活交通ネットワーク計画推進委員会として、協議をしていただきたい旨のお願いをしていたと

ころであります。

しかしながら、この白浜町生活交通ネットワーク計画推進委員会としては、現在、開催できておりません。今回の路線バス再編計画に伴う地域住民の交通ネットワークや利便性の確保につきましては、町、国、県の関係機関、そしてまた事業所、そしてまた住民、利用者、学識経験者から構成される白浜町地域公共交通会議を設置し、その中で協議を進め、方向性や事業計画についての結論を出していきたいと考えております。

これも私どもの町当局の中では、できるだけ早く、特に、日置川地域の皆さん、あるいは椿地域の皆様には、1日も早く、現状の報告と、そしてまた今後の町の取り組み、あるいは、この委員会の交通会議の中で議論していただいて、速やかに結論といいますか、今後の方向性というのをご理解いただきたいというふうに考えてございます。

日程的には、非常に厳しいんですけれども、皆様方のご同意を得たならば、3月のこの選挙もございますけれども、その前後。特に、選挙後になるかと思っておりますけれども、何回かの今、交通会議の設置を考えております。その中で3月、4月ということで、非常に厳しい日程ではありますが、この取り組みを行っていききたいと。できるだけ早く町民の皆様にも現状のご理解と、そしてまた、今後の方向性を報告させていただきたいというふうに考えてございます。

次に、大規模災害に備えてということで、まず、津波ハザードマップについてのご質問をいただきました。このことにつきましては、何人かの議員さんからもご質問をいただきまして、回答を申し上げたところでございますけれども、平成25年3月に和歌山県が公表しました2つの地震による津波浸水想定、すなわち南海トラフの巨大地震と東海・東南海・南海3連動地震による津波浸水想定への対応についてです。

和歌山県が示す指針と同じく、南海トラフの巨大地震については、より実践的な避難訓練の実施、あるいは津波防災教育の徹底、あるいは津波避難困難地域における避難路の整備等、避難対策を中心に取り組みを進め、片や、東海・東南海・南海3連動地震につきましては、従来通りソフト・ハード両面の対策を講じていくべきものと考えております。

現在、作成しております白浜町津波ハザードマップにつきましては、県の南海トラフの巨大地震及び東海・東南海・南海3連動地震の津波浸水想定公表を受け、新想定の内容をよりわかりやすく住民の皆様にご伝え、避難について考える際の資料として、マニュアルとして活用していただくことを目的に、取り組んでいるものでございます。

ハザードマップの内容につきましては、先ほどご説明申し上げました2つの地震が発生した場合の浸水想定区域図をベースに、津波からの初期避難場所、あるいは津波避難ビル、津波避難タワー等の位置を図上に示し、そしてまた、サイズにつきましてもA1サイズ、非常に大きなものとして、より見やすいレイアウトとしているところでございます。完成したハザードマップにつきましては、4月ごろに、4月以降に住民の皆様にご全戸配布する予定でございます。

2点目は、避難安全レベルの設定、先ほどお示しいただきました1、2、3の、この避難先の安全レベルとしての表示等が県政報告会でもございました。この和歌山県独自の取り組みであります避難先の安全レベルの設定についてのご質問ですけれども、当施策につきましては、各市町村が把握している初期避難場所、つまり、避難先の高台等の箇所に緊急避難先の安全レベルとして数字の1、2、3で表現をしております。レベルの3につきましては、

想定される2つの地震による津波において、浸水に危険性がない地域でありまして、より標高が高く、より離れた高台の安全な場所として指定されていくこととなります。

議員ご指摘の住民の皆様への周知につきましては、現在作成中の津波ハザードマップに避難先の安全レベルの設定についての説明及び初期避難場所の安全レベルを記載し、お示しできるように、作業を行っているところでございます。

それ以外にも今、考えておりますのは、町広報での案内、そしてまた、ホームページへの反映、こういったこともできないものかというふうに考えてございます。現在、その安全レベルの1、2、3につきましては、資料のほうにもあるんですけども、安全の1がまず、どうしても緊急の場合、まず逃げるところということで設定をしております、これは緊急避難的な要素の1になります。

2につきましては、白浜町の中ではなかなか今、当該場所、そういった2のレベルのところは指定、まだされておられません。しかしながら、少しでも高台ということの、次の2のレベルについても今後指定を、できればしていきたい。あるいは、今、防災対策室のほうで今、検討をしております、いずれ何か所か指定できるというふうに思っております。

現状では、安全レベル3、指定レベルの3がほとんどでございまして、そこは高台にありまして、避難しても十分問題ないというところでございますので、そのところの啓発・広報を、もう少し詳しくお示しできるように、これから取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、減災対策と耐震診断についてのご質問をいただきました。減災対策としましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律が、昨年25年11月25日に施行されました。これによりまして、不特定多数の者が利用する大規模な建築物などは耐震診断が義務化され、平成27年末までに診断結果を県に報告しなくてはなりません。また、診断の結果は公に公表されることとなります。

白浜町内での民間の対象施設は、休業中の施設を除きまして、11の施設がございまして、既に耐震診断や耐震改修工事の補助について、県でそれぞれ施設ごとにヒアリングを行っており、うち5施設、現在5施設は申請手続を開始しております。

また、一般の住宅につきましては、平成16年度より、無料の耐震診断や耐震改修工事の補助を行ってまいりました。来年度からは、この今まで対象ではなかった木造以外の住宅につきましても、無料の耐震診断を実施する予定になっております。今後もより一層きめ細かい取り組みを進めていきたいと考えております。

今回、機構再編の実施ということで、何度か皆様方にもお話しをいたしましたけれども、機構再編に関しましてのご質問もいただきました。4月より防災対策室を危機管理室に改変するという内容のものでございます。

まず、ご質問の機構再編による危機管理室の業務につきましてでございますけれども、地震・津波などの自然災害の発生時における防災減災対策、あるいは、避難対策を講じる防災全般的なものを初め、新型インフルエンザなどのパンデミックへの対応、あるいは、武力攻撃事態等における住民や観光客等への保護措置等において、行政が組織をする防災、そして防犯、そして交通を一元的に集約をし、警察・消防等との連携強化を図り、さまざまな危機事態から、住民を初めとする国民の生命・財産を保護する必要があるという観点から、今般、防災対策室の機能強化を図り、危機管理室として改変するものであります。

各課におきましても当然、従来さまざまな町としてのクレーム処理等も行ってきたわけですが、ございますけれども、やはり、この今現状を申し上げますと、やはりクレーム処理といえますか、そういったもの、危機管理については、まだまだ私は町の中では十分というふうなことは考えておりません。今後やはり、クレーム処理につきましても各課の中で、もう少し踏み込んだ処理の仕方、あるいはもっと対応をしっかりと行っていく必要があるのではないかというふうに思っております。

これは、何度か私もそういう経験をしましたので、まだまだ十分ではないというふうに感じておるところもございますので、今後、クレーム処理につきましては、さまざまな角度から皆様方のご意見を聞きながら、ぜひまた検討していきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、この危機管理室というのは、もちろん体制の強化だけでなく機能の強化、そしてまた人的な配置、これも充実させていきたいというふうに考えてございますので、限られた人員といえますか、職員の中から、できるだけ適材適所ということで、配置をしていきたいというふうに考えています。

最後に、本庁舎の積立金についてのご質問でございます。本庁舎につきましては、昨年度実施した耐震診断によりまして、地震の震動及び衝撃に対して、倒壊または崩壊する危険が高いとの診断結果が出たことを受けまして、現在、総務課長を初めとしました庁内検討委員会におきまして5回、過去において検討を重ねてきたところでございます。

この検討結果につきましては、まだ現在協議中でございますので、最終的には、25年度中に結論・方向性を出したいということで、先般から回答を、答弁をさせていただいておりますけれども、まず課題ということで、たくさんまだまだあるんですけれども、先ほどの議員のご指摘のように、まずどういった課題があるのか、どういった今後の懸案事項があるのかということで、中長期的な見地から、あるいは積み立てをどういうふうにするのかということで、お話しをさせていただきたいと思っております。

まず、方向性としましてはやはり、これは2つの方法しかないと思っております。まずは耐震をするのか、耐震だけで済みますのか。あるいは新築、あるいは新築といえますか改築といえますか、改築をしていくのかと。この2つの大きな流れしかないと思っております。その中で、どちらを最終的に選ぶのかというのは、あと3月いっぱいまでに結論を出したいと考えてございますけれども、やはり課題としましては、今後の課題としましては、やっぱり平成28年度、すなわち、あと2年後ぐらいからですけれども、合併による優遇措置がなくなるということがございます。ここで財源の不足をどういうふうにかバーしていくかということもあるかと思っております。それと合併特例債が、先ほどのご指摘にもありましたように、大型普通建設事業が実施されることによりまして、公債費に関しては、今後増加が予測されております。かなり、そういったことの配慮も必要になるかと思っております。

そしてまた、もう1点は、今後予定している普通建設事業、今現在も行われております小中学校の耐震改修ですとか、あるいは、新しい改築とかいうことで今、継続中でありましてけれども、そのほかにも防災行政無線のデジタル化事業、こういったものもございます。そして、土地開発公社等の方向性ということも、これも今後の課題でありますし、いろいろな事業が推進する中で、こういったことも1つの大きな課題として、我々は庁舎の建設に当たっては慎重に、より多角的に検討していかなければいけないというふうに考えてございます。

いずれにしましても、25年度中に最終的なまとめをしまして、皆様方にもお示しをして、

再度、こういった議会並びに全員協議会等で協議をさせていただきまして、ぜひともご理解をいただきたいというふうに考えてございます。

積立金につきましても、今現在は3,700万円前後の金額しかございませんけれども、これをいかにふやしていけるのか。あるいは、先ほどの、例えば10年というスパンで考えますと、やはり20億ぐらいの必要な改築における必要な金額でありますと、やはり、とてもやないですけども、1年間に1億円でも足りないということになりますので、そのあたりは非常に厳しい状況、現状がございまして、いずれにしましても、基金を積み立てていくのか、あるいは一気にやっていくのかということもございまして、図書館の建設も同様ですけども、今後、庁舎の積立金につきましては、ほかの関係施設・機関もございまして、町のほかの公共施設もございまして、そのあたりとの兼ね合いもありますけれども、まずは、本庁舎の建設につきましまして、あるいは耐震改修につきましまして、あと残されたこの限られた日の中で、結論を最終的に出したいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

番外 総務課長 大谷君（登壇）

○番外（総務課長）

まず、公共交通ネットワークのその後の取り組みという中から、バス会社との交渉経過について、全員協議会以降、どのような交渉がなされたのかということもございまして、1月20日に全員協議会を開催させていただきまして、明光バス路線再編計画について、ご報告をさせていただいたところでございまして、その後、1月22日に椿地区、あるいは西富田小学校等々の通学時刻、そういったことについての協議をさせていただきました。また、1月28日には、路線バスの計画変更ということで、3月15日から予定しておりました地区につきましましては、4月1日以降への延長というふうなことを、協議をさせていただいたところでございまして、これ以外にも、周辺市町との連絡会議等々、進めてきているところでございまして、まだまだ結論には至っていないところでございまして、

続きまして、今回の路線バスの再編計画につきましましては、大変広域にわたり、周辺市町とも関係が深くございまして、現在、国県等の関係機関、周辺自治体とも協議を進めておりますが、早急に公共交通の会議を設置して、地域の需要を予測した乗合運送サービスの提供と、地域住民の交通利便の確保ができるよう、事業計画や代替交通手段等についても関係機関、事業者とも十分協議を進めてまいりたいと考えております。

また、必要に応じて、地元説明会を開催したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございまして。

○議 長

番外 建設課長 笠中君（登壇）

○番外（建設課長）

ただいま楠本議員から、耐震改修での長期借入金などないのかというご質問でございまして、耐震改修は国費15分の6、県費15分の5、事業者15分の4の負担割合となります。県商工振興課が窓口となり、金融機関で融資制限額2億8,000万円以内で設備資金、運転資金の融資が受けられます。なお、この償還は1年据え置き、15年以内での還付償還と

なっております。

以上でございます。

○議 長

答弁はございませんか。

当局の答弁は終わりました。再質問がございましたら許可いたします。

2番 楠本君（登壇）

○2 番

1つは、地域交通ネットワークの関係でございます。ただいま当局から説明がございました。昨日の丸本議員の質問にも同じようなのがありましたけれども、やはり、この住民不安をいかに払拭していくかと。これが一番大事ではなからうかというふうに思います。そういった中で、新聞報道がやはり優先されて先行されて、住民の皆さんから、町の対応は一体どうなっているかと、こういうようなお話がございます。そうしたことも含めて、必要に応じて地元説明会というふうに言われておりますけれども、主情報は住民説明会だけでもなしに、ペーパーやとか、インターネットでも、広報でもいろいろあるかというふうに思いますけれども、方法については、町のほうで、住民不安を払拭するための努力をしていただきたいというふうに思うところであります。

次に、地震の関係でハザードマップですけれども、今、町長、さらには課長からお話がありましたですけど、やはり、この避難先の安全レベルの設定とか、こういう部分は、私の勉強不足かも知れませんが、ちょっと、町民の皆さんとしたら、真新しい話やと思うんですよ。この間もちょっと回っている中で、「若い人はいいんや。我々、年行った、七十幾つもなったら、どうしても、やはりそんな時間帯になかなかようおりへん」と。「そういう部分の不安について、私は老体にむち打って、この部分に一生懸命取り組んでいくんや」と。こういう方がおられました。

なるほどなど、私は思ったんですよ。本当にやっぱり、一番レベル3まで逃げていこうと思ったら、これはかなりの体力が必要やなど。こういうふうに思いました。皆さんからの質問でも車いすの人とか、障害の人とか、そういうかなりやっぱり弱者の人がございますから、そういう部分についての配慮も必要になってくるというふうに思います。それで、やっぱり、そういう意味においてはやはり、県のハザードマップ、さらにはレベル設定についても、より詳細な県の方針が出た上において、町内会なりには説明をすると、こういうふうに言われておりますけれども、これはぜひとも、念入りにやっていただきたいというふうに思います。

それと、これも県の資料です。津波に対する緊急避難先一覧、これ、白浜町のやつです。2ページにわたって載っています。そういう部分では、やっぱりレベル1というのは、レベル3も多いんですけども、レベル1というのは結構多いんですよ。7カ所あります。例えば、瀬戸では民宿まるき別館、さらには東白浜の福菱ビル、ネピアル白浜、さらには東白浜では羽衣町内会避難所4、近畿大学白浜セミナーハウス、それで羽衣町内会の避難所、なぎさホーム、それからホテル川久。それから、富田に入りまして、津波避難タワー。それから志原のテニスコート。こういうところがレベル1になっています。

こういう部分については、やっぱり、住民の皆さんに何が安心であるかということの周知がかなり必要になってくるというふうに思いますし、幹部職員初め、我々議員もこの説明会

に行って、一般町民もかなり参加されておりましたので、この部分については、やっぱりきちっと町のほうで周知をしていくべきであると思うんです。この点について、再度お考えを聞かせていただきたいと思います。

それから、減災対策と耐震については、今、課長からも詳しく説明がございましたけれども、やはり、11施設の6施設のヒアリングの今後の見通しについては、これは体力のあるホテルさんは、かなり積極的に平成27年ということの、いわゆるエンドが決まっておりますから、やはり安全安心を売りに出すということも、これもまた、ホテル業界の仕事であろうというふうに思いますから、そういう部分とあとの人が、ホテルとか事業所について、やっぱりどのような措置をしていくのか。また民宿・寮・保養所、ここらについての対応については、いかがしていくのでしょうか。

さらには、危機管理室の部分については、町長も答弁してくれましたけれども、各課のいわゆるクレーム処理の対応については、私も一定の、十分でないということは理解したと、こういうこととございますが、やっぱり報道各社からもいろいろとご提言がございます。こういうことも含めて、危機管理室で今後はきちとした対応をしてもらいたいし、今度、条例の改正にもなってくる防災対策室が今度、危機管理室がつくった場合、どこと肩を並べていくのか。そこらの点についても、今後の課題でいいですけども、やはり指揮命令系統の統一化、ここらもきちっと総務課長、やってもらいたいと思います。

答弁はしてくれたらよろしいですけども、考えてくれてなかったら結構ですけども、今後の課題としてお願いしたいと思います。

最後に、庁舎についてです。これは水上議員も5回の検討委員会でどのような議論をしたのかと。お金はどのぐらい要るのか。耐震改修。改修だったら数千万と。リニューアルだったら約20億と。土地は含まれていないと、こういうお話もございました。積立金も町長の答弁でも約1億として、20年かかっても20億かかると、そういうような話がございましたけれども、やっぱり、昨年3月議会、答弁してから5回やってくれて、庁内では忙しいんだろうというふうに思いますけれども、やはり、こういう部分についてはやっぱり、もちろん、二階先生の言う、玉置議員の言う、あれができれば、補助金もばつとももらえるんやろうと思うんやけれども。ああいうことがない限り、町の、先ほど町長も言うたけれども、開発公社の、この峠砦の、あの売り方も考えていかなあかんし、町財政として、町でお金を生むところはないのか。そういうことも含めて、考えていかならんと思います。

耐震改修にしても新築にしても、やっぱり積み立ては絶対必要やと思うし、先ほど町長も申されましたように、中長期的に検討委員会で、やっぱりこれぐらいは積んでいこうという意気込みが必要ではないかと思います。

それと、先ほども言いましたけれども、やはり町財政は厳しいということは私も理解しております。また、公債費の増加も申されましたけれども、合併特例債も含めて、ピークがやっぱり33年か34年ぐらいになると違うかなと。そういう中において、消費税が上がって、今後の税収の見通しも含めて、やはり、こういう部分については、より慎重な財政運営が必要ではないかと、こういうふうに思います。そういうことで、2回目の質問を終わります。

○議 長

再質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

楠本議員から、耐震診断について、残りの6施設の今後の見通しということで、ご質問をいただきました。もう1つ、民宿・寮・保養所の耐震診断について、2点についてお答えさせていただきます。

耐震診断義務化施設に対しましては、和歌山県において、施設担当者との面談及び対象施設に対する公文の通知を行っているところでございますので、対象となる施設はその事実を承知していると思っております。観光の町白浜としましても、観光客に安心安全な施設の提供を行うということを考えますと、平成27年度末までにすべての対象施設が、耐震診断が終了できるよう、県・町・対象施設とが連携した取り組みを行い、すべての対象施設が診断または改修へと進んでいけるよう、協議してまいりたいと考えております。ご理解よろしく申し上げます。

また、民宿・寮・保養所の対応につきましては、耐震改修促進法の改正により、不特定多数の利用する大規模建築物の耐震診断が義務化され、それに伴う国庫補助の拡充が行われました。これを受けて和歌山県が、耐震診断義務化施設に対する独自の補助金制度を創設している現状です。現時点では大規模建築物でない民宿・寮・保養所は耐震診断が義務化されておらず、国庫補助の拡充対象にはなっておりません。今後とも国の耐震施策を注視しつつ、適切な対応をしてまいりたいと考えております。安心安全なまちづくりが目標であり、小規模建築物の建物につきましても耐震診断、耐震改修が必要であると考えております。

国県の補助があれば、すぐに対応できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長

番外 総務課長 大谷君

○番外（総務課長）

まず、地域交通ネットワークの関係でございますけれども、地域住民の説明会について、他の周知方法をもとというところでございますが、地域住民の皆さんへの周知方法につきましては、ただいま議員からご指摘をいただきましたインターネット、あるいは広報紙等も活用しまして、説明会以外の手法についても今後検討させていただいて、住民不安の払拭につながるよう努めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、大規模災害に備えてというところの情報の伝達化、クレームというところでございますけれども、この4月から危機管理室というふうに体制が変わります。予定となっております。そうした中で、職員の体制・配置、それからクレーム対応、今までも大規模災害に備えての危機管理につきましては、自主防災組織であるとか、いろんな各種団体とも協議・連携を縦軸、あるいは横断的にもしておるところでございますけれども、さらに体制の整備を図り強化をする中で、クレーム処理という部分も含めまして体制整備を図っていき、充実させていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外（町長）

再質問の内容につきまして、私のほうから2点。

まず、ハザードマップの件と、そしてまた本庁舎、あるいは、ほかの公共施設についての耐震、あるいは、建て替えについての考えを述べさせていただきます。

まず、ハザードマップにつきましてですけれども、やはり、マップは4月以降配布されるわけですけれども、私は従来から思っておりますのはやはり、マップならマップ、あるいはこういった紙なら紙の、こういうものを配るだけでは決して浸透しないと思うんです。今までもハザードマップもございましたけれども、どうも、どこかしまわられていて、ちゃんと活用されていないといえますか、理解されていないという部分もございますので、このあたりは、やはり町内会への働きかけによりまして、それぞれの地域で、あるいは自主防災組織等で、ぜひとも説明会等を行いたいなと思っております。

それをしていかなないと、なかなかこの内容が理解されていかないのではないかなと、浸透していかないのではないかなというふうに思っておりますので、できる限り回数を重ねて、こういった説明会等は実施していきたいと。配るだけでは、配っても、それで終わりということでは決していけないと思っておりますので、町民へのさまざまな啓発活動と、それから、地域での説明会等は実施していきたいというふうに思っておりますので、町内会の会長の皆さんとか、区長会の皆さんの協力も、これからお願いをしていきたいと思っております。

それから、もう1点は、庁舎につきましての最終的な考えは、先ほどから申し上げておりますように、今年度中の3月までのこの協議の中で、最終的な方向性、結論を出していきたいと思っておりますけれども、積立額については、どの程度の事業規模になるかによっても、恐らく積立期間も含めて精査をして、年間の積立額を決定しないといけないと思っておりますので、まだ結論が出ていない中では、何とも言えないんですけれども、どちらかの方向でやはり、耐震改修なのか。耐震改修するとしたら、どのぐらいの予算が要るのか。あるいは改築をして、新しいところに求めていくのであれば、どのぐらいの費用が要るのかということで、それをベースにして、最終的な積立金額を決める必要があるかと思っております。本庁舎の耐震建て替え検討を踏まえて、将来構想で基金の積み立てを行っていきたいと思っております。

なお、今現在は学校施設の耐震化を集中的にといいますか、優先的に進めておりますけれども、その他の、先ほども申し上げましたけれども、本庁舎以外の町の出先機関ですとか、いろんな公共施設がございます。これもやはり、決して忘れてはならないと思っておりますので、その辺の耐震化の実施、あるいは具体的に年次計画を立てながら、この辺も一緒に、同時に進めていかなないといけないと思っております。防災拠点となる本庁舎、そして出先機関につきましても、やはりこの機能を守るために、町として最重要課題だというふうに位置づけております。

まず、今度、皆様方のご意見、ご指導をいただきながら、方向性をこれから、この3月いっぱいまでに、まずは本庁舎を決定して、そして、その他の施設につきましても、今後、皆様方と協議をしながら、方向性、優先順位を決めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

答弁はございませんか。

それでは、再々質問がございましたら。

○2 番

減災と耐震の関係について、建設課長から答弁ありました。

課長の答弁になったように、11日の観光フォーラムの中でも、安心安全を売りにしている我々白浜町にとって、ここが最大の1つの課題であるし、誘客をしていく上においても、白浜町は安全ですよということを、全国にアピールしていかなければならないと思います。そういう意味も踏まえて、大ホテル、小ホテル、中ホテル、関係なしに、やはり宿泊をされる白浜の施設として、そういうことが必要ではないかというふうに思います。建設課だけではなしに、観光課も含めて、縦断的にやはり、こういう部分については取り組んでもらいたいと思います。これは結構です。

それと最後に、庁舎の建設委員会で5回、幹部職員が一生懸命頭をひねっていただいたということは理解します。結論的には出ていないということで、この3月末をもってしたいというふうに言われております。

ただ、私は、この私の愚言というのか、提言というのかわかりませんが、先ほどの図書館の話もございました。やっぱり警察・消防、あそこにも町有地がございますから、そういう複合的なシステムに、一体的な取り組みが必要ではないかと、こういうふうに思うわけです。そういう部分においては、富田事務所をいかにするかとか、いろいろな課題があるかと思いますが、財政多難な折、こういう部分についても問題を提起していく、町の責任はやはりあるのではないかと私は思いますし、幹部職員の方々はそういう面も踏まえて、やはり真剣な、あと1月ほどの間に真剣な討議をしていただいて、結論を出していただきたいと思います。

以上をもって、私の一般質問を終わります。

○議長

以上をもって、楠本君の一般質問は終わりました。一般質問は終結いたします。

お諮りします。

本日はこれをもって散会し、次回は2月14日金曜日定刻10時に開会したいと思います。

これに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会いたします。次回は2月14日金曜日定刻に開会いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

議長 南 勝 弥は、14時01分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 26 年 2 月 13 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員